

夢を実現する奨学金

～奨学金をひろく活用するために～



令和5年6月
茨木市教育委員会

目 次

1, はじめに	1
2, 茨木市ゆめ実現支援事業とは	2
3, 各奨学金の内容について	
大阪府育英会奨学金制度	3
茨木市奨学金制度（高校等入学支度金）	5
生活保護費「高等学校等就学費（生業扶助）」	6
大阪府内の私立高校等授業料無償化制度	7
「私立高校生等就学支援推進校に指定された私立高校一覧」	9
奨学給付金	10
大阪府私立高等学校等授業料減免事業補助金（国の制度）	11
生活福祉資金（教育支援資金）貸付制度	12
大阪府母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度（無利子）	13
日本政策金融公庫（国の教育ローン）	15
4, 奨学金年間スケジュール	16
5, 奨学金等申請時期一覧表	17
6, 令和5年度大阪府内私立高校の新入生納付金一覧表	18
7, 大阪公立大学工業高等専門学校授業料、府立高校等の入学料	19
8, 高校における1年次納入金（授業料以外のその他の経費）参考例	20
<参考>主な奨学金取扱窓口の連絡先	21
《資料》（大学等進学時の参考資料）	23
高等教育（大学等）の授業料無償化制度	24
日本学生支援機構の給付型奨学金	25
日本学生支援機構の貸与型奨学金	26
日本学生支援機構取り扱い専修学校専門課程	28
大学奨学金利子補給事業	29
大学等における1年次納入金参考例	30
奨学金制度一覧表	31
政府・民間の教育ローンの概要	36
大阪府育英会の『収入に関する証明書』の見本①	38
大阪府育英会の『収入に関する証明書』の見本②	39
大阪府育英会の『収入に関する証明書』の見本③	40

1, はじめに

茨木市内の中学3年生のみなさんは勉強やスポーツ・文化活動に励みながら、各中学校の最高学年として充実した学校生活を送っていることと思います。

中学3年は義務教育の最終年です。卒業後、みなさんは、義務教育の中で培った力、例えば、教科の勉強で身につけた知識や考える力、学級活動の中で身につけたまわりの人たちとつながる力、自分を表現する力、新しいものを創造する力…などを基礎にして、人生の夢や目標に向かって歩いていくことになります。そのため高校や専門学校などへ進学しようとした時、必要になってくるのが「入学金」や「授業料」などの『学費』です。

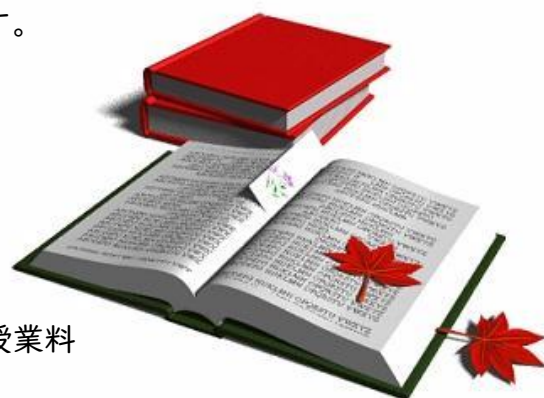
国公立高校は国民の税金で建てられた学校ですが、それでも入学金や教科書代、教材費などが必要です。

私立高校等はその性格上、税金で賄われている経費が少ないため、入学金、授業料など保護者が負担しなければならない費用が多くなります。

みなさんが自分の夢や目標にあった学校を検討する時に、あわせて奨学金制度や授業料に関する制度についても十分理解しておくことが大切です。

自分が高校に進学すると、いったいどれくらいのお金がかかるのか、この冊子が配られたことをきっかけに考えてみましょう。

この冊子では、みなさんが利用できる各種の奨学金や授業料軽減制度の内容を紹介すると共に、公立高校、私立高校等で必要なお金について参考資料を載せています。高校や大学で勉強するためには、いったいどれくらいのお金が必要なのか、一度、自分で資金計画を立ててみましょう。



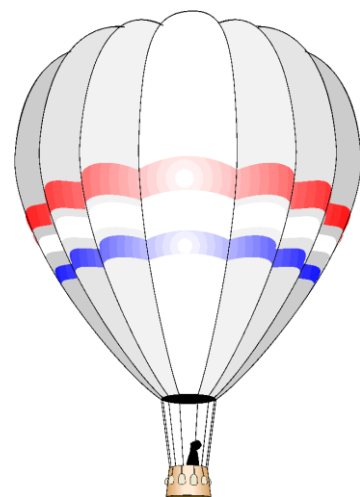
2, 茨木市ゆめ実現支援事業とは

茨木市ゆめ実現支援事業とは、茨木市内の子どもたちが家庭の事情や経済的理由により進学をあきらめることのないよう、各種奨学金について広く紹介し、中学生や高校生などが自らの夢や希望を実現できるよう支援するための事業です。

具体的な事業内容は以下のとおりです。

【主な事業内容】

- ① 大阪府育英会や日本学生支援機構などを中心に、さまざまな奨学金制度について紹介します。
- ② 中学3年生や保護者を対象に大阪府育英会等の奨学金説明会を開催します。
- ③ 高校生・大学生や保護者を対象に日本学生支援機構等の奨学金説明会を開催します。
- ④ 近隣の公立高校や私立高校と連携し、奨学金に関する情報をきめ細かく提供します。
- ⑤ 教育センターに「奨学金相談窓口」を開設し、相談員が電話での問い合わせや個別相談に応じます。
- ⑥ 奨学金等の情報を掲載した冊子『夢を実現する奨学金』を作成し、市立中学3年生全員に配付します。



3, 各奨学金の内容について

大阪府育英会奨学金制度

※この内容は令和4年度（令和5年4月高校等入学生）のものであります。

今年度の予約募集の内容は令和5年9月に配付される予定の大阪府育英会の資料で確認してください。

【奨学金の種類】

- ・奨学資金…高校等在学中に、必要な学資を無利子で貸し付けます。
- ・入学時増額奨学資金…高校等入学前に、入学金等必要な資金を無利子で貸し付けます。

【申込資格者】

- ・保護者が大阪府民であって、下記所得基準（保護者所得合算）を満たし、高等学校（中等教育学校の後期課程および特別支援学校高等部を含む）、高等専門学校又は専修学校（高等課程）に進学を希望、又は在籍する生徒

【申込期間等】

募集区分	申込期間	申込先
予約募集 (奨学資金・入学時増額奨学資金)	中学3年生の9月下旬から10月上旬で各中学校が定める期間	在学している中学校
在学募集 (奨学資金のみ)	高校進学（進級）後の4月中旬から5月上旬頃で各高校等が定める期間	在学している高校等

【所得基準・貸付限度額】

区分	対象学校	所得基準（保護者所得合算）		貸付限度額 (貸付額：貸付限度額の範囲内で希望する額)
		算出額	年収めやす(※1)	
奨学資金	国公立 私立	251,100円未満	~800万円	授業料実質負担額(※2)+その他教育費10万円 (授業料負担が実質無償となる場合は10万円)
	私立のみ	251,100円以上 347,100円未満	800万円以上 1,000万円未満	24万円 (授業料実質負担額が24万円を下回る場合は、その額)
入学時増額奨学資金	国公立 私立	154,500円未満	~590万円	国公立 5万円以内（通信制課程も同額） 私立 25万円以内（通信制課程は15万円以内）

算出額…市民税の課税標準額×6%－市民税の調整控除の額（保護者合算）

(※1)家族構成や保護者の就労状況等により異なります。上記めやすは標準的な4人世帯（母いずれか1人に収入があり、子ども2人<高校生1人と中学生1人>）の場合です

(※2)各校の授業料年額から、国の就学支援金や大阪府授業料支援補助金、学校独自の減免等を差し引いた、実質的な授業料負担額をいいます。

【奨学金の返還】

- 高校等を卒業後、6か月を経過した後、育英会が定める額を返還しなければなりません。
- 返還額および返還期間は借入総額により異なります。

<例>入学時増額奨学資金のみ「25万円」を借りた場合

・月額4,000円（年額48,000円） 返還期間 5年3か月
奨学資金のみ「30万円」を借りた場合

・月額8,000円（年額96,000円） 返還期間 3年2か月

入学時増額奨学資金「25万円」と奨学資金「30万円」の「総額55万円」を借りた場合

・月額10,000円（年額120,000円） 返還期間 4年7か月

【返還の猶予・免除】

- 借り入れされた方が、病気や経済的な理由により、約束通りの返還が困難となった場合、返還が猶予される場合があります。また、死亡や障害等によって返還することができなくなった場合、返還が免除される場合があります。
- 返還の猶予や免除には、所定の手続きが必要です。必ず大阪府育英会に連絡してください。

【大阪府育英会を取り扱っている専修学校高等課程】

分野	学校名	分野	学校名
工業	大阪情報コンピュータ高等専修学校	商業・実務	やしま学園高等専修学校
	関西情報工学院専門学校		専修学校クラーク高等学院天王寺校
	関西テレビ電気専門学校		専修学校クラーク高等学院大阪梅田校
	近畿情報高等専修学校		東朋高等専修学校
	大阪技能専門学校		
服飾・家政	鴻池学園高等専修学校	文化・教養	大阪YMCA国際専門学校
	中央学園高等専修学校		関西外語専門学校
	東洋学園高等専修学校		大阪スクールオブミュージック高等専修学校
	英風女子高等専修学校		
衛生	アイム・近畿理容美容専門学校	医療	泉大津市医師会附属看護高等専修学校
	NRB日本理容美容専門学校		河崎会看護専門学校
	大阪中央理容美容専門学校		淀川区医師会看護専門学校
	大阪美容専門学校		堺看護専門学校
	小出美容専門学校		清恵会医療専門学院
			大精協看護専門学校

- ※新設された学校や名称変更をされた学校、高等課程の募集を停止した学校もありますので、進学を希望している学校の募集要項や直接問い合わせするなどして確認をしてください。
- ※大阪府育英会の奨学金対象校であっても、府の私立高校生就学支援推進校に指定されていない学校（府の授業料支援補助金を受け取れない学校）もありますので注意してください。（P9参照）

※他府県も利用可能な専修学校（高等課程）があります。

茨木市奨学金制度（高校等入学支度金）

※返済不要

茨木市では、令和6年4月に高校等に進学を希望している人で、経済的に困りの人に対して、返済不要の奨学金を支給します。他の奨学金や奨学金に類するものを受給または借りられている人も申請できます。（令和6年度の途中に入学を予定している人で、「入学支度金」の支給を希望する人は、入学前に学務課にご相談ください。）

【申請できる人（下記の1～3すべてにあてはまる人）】

- 1 2月1日時点で本人と保護者が茨木市にお住まいで、住民票が茨木市にある人（令和6年4月1日入学の場合、令和6年2月1日時点）
- 2 ・市民税非課税世帯（生活保護世帯、里親世帯は除く）
・家計の急変など特別な事情があり、来年度の市民税が非課税になる可能性がある場合（事前相談要）
- 3 次の学校に入学予定の人
 - ①高等学校
 - ②中等教育学校（後期課程に限る）
 - ③高等専門学校
 - ④特別支援学校（高等部に限る）
 - ⑤専修学校（修業年限が2年以上の高等課程に限る）
 - ⑥各種学校（日本の高等教育課程に準ずる学校に限る）



【申請先】 学務課（郵送可）

【申請時期】 令和6年4月入学予定者：令和6年1月4日から令和6年3月31日（予定）
（土曜日、日曜日、祝日は除く）

1月31日までに申請された人は3月下旬に支給。

2月、3月に申請された人は4月下旬以降の支給になります。

令和6年度途中の入学予定者：事前に学務課に相談してください。

【申請書類】 申請書（申請時期に学務課窓口で配付、市HPからもダウンロード可）
※後日、認定者のみ、合格通知書の写しを提出いただきます。（合格発表が3月以降の場合は提出の必要はありませんが、入学後に在学証明書を提出いただくことがあります。）

※場合により、所得証明書等の提出をお願いすることがあります。

【支給額】 第1子 100,000円

第2子以降※ 180,000円

※生年月日が平成13年4月2日から平成21年4月1日の兄弟姉妹が同一世帯にいる場合

あてはまる人が二人以上いる場合は、お一人は第1子の支給額

【支給日】 合格通知書の写しを学務課が受理後、約3週間後（申請時に指定した口座に振込）

※合格発表が3月以降の場合は、4月下旬の支給となります。

【問合せ先】 茨木市教育委員会 教育総務部 学務課（市役所南館6階）

電話 (072) 620-1684（直通）

生活保護費「高等学校等就学費（生業扶助）」

【給付対象者】生活保護受給世帯

【給付対象となる学校等】

- ①高等学校（全日制・定時制・通信制） ②中等教育学校の後期課程
 ③高等専門学校 ④特別支援学校の高等部（別科を除く）
 ⑤高等学校等で就学に準ずるものと認められる専修学校及び各種学校

※修業年限が3年以上であり、普通教育科目を含む修業時数がおおむね年800時間以上、外国人学校も可

※高等学校等就学費の給付期間は、正規の就学年月数とする。

【給付の内容（基準額は、令和4年度の金額）】

費目	主な内容	基準額	具体的内容
学用品費等	学用品費、通学用品費等	5,300円	・基準額は、月額
学級費	学級費、生徒会費	2,330円以内	・基準額は、月額
学習支援費	クラブ活動費	84,600円	・基準額は、年額 物品の購入費用・部費・クラブ活動に伴う交通費・大会参加費用・合宿費用等の実費支給
通学費	通学のための交通費	実費支給	・通学用自転車の購入費は必要最小限度の額を支給
入学料	入学金	5,650円	・都道府県の条例に定める額によって設定 ・私立学校においては、公立高校の額が上限
入学準備金	学生服、カバン、靴等	87,900円以内	・教材費の対象となるものを除く、学生服、通学用カバン及び靴などの学校指定用品
受験料	入学考査料	30,000円以内	・給付回数については複数回受験した場合、原則として2校目まで
教材費	教科書、副読本図書等	実費支給	・正規の授業で使用され、当該授業を受ける全生徒が必ず購入する教科書、副読本的図書、ワークブック、辞書類及び楽器購入費 ・ICTを活用した教育にかかる通信費 ・クラブ活動等の課外活動に要するものは学習支援費の対象

※修学旅行費は給付対象外

※高校就学費用の給付対象外となる経費や基準額の範囲内で賄い切れない経費（修学旅行費や私立高校における授業料不足分）については、給付金・貸付金を充当することは可能

※ケースワーカーを通じて、支給手続きをします。

※大学進学における給付

大学に進学する場合準備金として

自宅通学… 10万円

自宅外通学… 30万円

【取扱窓口】福祉部生活福祉課（茨木市役所南館2階） TEL（072）620-1635（直通）

大阪府内の私立高校等授業料無償化制度

～国：高等学校等就学支援金～

～府：私立高等学校等授業料支援補助金～

【授業料無償化制度の趣旨】

大阪府では、国の「高等学校等就学支援金」制度により、すでに授業料無償である国公立高校（平成26年度入学生から所得制限導入）と同様に、私立高校や高等専修学校についても、国の「高等学校等就学支援金」と併せて大阪府独自に「私立高等学校等授業料支援補助金」を交付することにより、私立高等学校等の授業料が無償となるよう支援しています。

補助金の交付にあたっては、入学した学校で手続きが必要ですので、学校の指示にしたがって手続きを進めてください。

【国・高等学校等就学支援金】 入学時に学校で手続きを行います。

《全日制高校・専修学校高等課程》

- ・保護者の市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額（親権者合算）が、304,200円未満の世帯に対し、月額9,900円（年額118,800円）が国から支給されます。
- ・毎月1日に在籍する生徒が支給対象となり、大阪府から私立高校等へ振り込まれます。
- ・保護者の市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額（親権者合算）に応じて支給額が加算されます。（下表）

《通信制高校》

- ・保護者の市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額（親権者合算）が、304,200円未満の世帯に対し、1単位あたり4,812円が国から支給されます。年間30単位、通算74単位が上限
- ・毎月1日に在籍する生徒が支給対象となり、大阪府から私立高校等へ振り込まれます。
- ・保護者の市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額（親権者合算）に応じて支給額が加算されます。（下表）

～就学支援金の支給額～

市町村民税の課税標準額×6% －市町村民税の調整控除額 (親権者合算)	全日制高校 専修学校高等課程	通信制高校
154,500円未満	年額 396,000円	1単位あたり 12,000円
154,500円以上 304,200円未満	年額 118,800円	1単位あたり 4,812円
304,200円以上	対象外	対象外

※在学する私立学校の授業料額が上限となります。

【府・私立高等学校等授業料支援補助金】 大阪府在住の生徒・保護者が対象です

《補助金の支給額》

◎市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額（親権者合算）

154,500円未満世帯⇒授業料負担が実質無償

◎市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額（親権者合算）

154,500円以上251,100円未満世帯 ⇒ 授業料負担が20万円

◎ただし、府内の私立高校に3人以上通わせている世帯（府内の私立高校生が1名いれば、他府県の私立高校等や大学等に兄弟姉妹2人以上通わせている世帯でもよい）については、次の負担額となるよう支援する。

市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額（親権者合算）
 154,500円以上251,100円未満世帯 ⇒ 授業料負担が実質無償
 市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額（親権者合算）
 251,100円以上304,200円未満世帯 ⇒ 授業料負担が10万円

《補助金を受けるための条件》

- ◎生徒及び保護者（親権者全員）が大阪府内に住所を有していること。
- ◎大阪府内の「私立高校生等就学支援推進校」に入学し、10月1日に在学していること。
- ◎就学支援金を受給していること
- ◎保護者の府民税所得割額と市民税所得割額の合算（親権者合算）が基準の範囲内であること。

【その他留意事項】

- 就学支援金、授業料支援補助金を受けるための手続きは、入学後、在籍している私立高校等で行います。私立高校等の指示に従って、提出期限までに必ず手続を行ってください。
- 大阪府内在住であった保護者が、勤務先の命令により他府県に単身で赴任せざるを得なくなった場合、辞令の写し等を申請書類に添付することで、大阪府内在住とみなす場合があります。
- 保護者の全員または一方が海外に在住しており、府民税所得割額と市民税所得割額の合算（親権者合算）を証明できる書類が発行されない場合は、国の就学支援金の加算支給分と府の授業料支援補助金は支給対象外となります。
- 入学金や教科書代、修学旅行費等、授業料以外の納付金は支援の対象外です。
- 私立高校等は、生徒の10月1日時点の在学を確認後、11月頃に大阪府から学校へ振り込まれる補助金によって、授業料の還付や差し引きを行います。したがって、授業料無償化の対象となる場合であっても、私立高校等への就学支援金・授業料支援補助金の交付前に納期が到来する授業料等については、いったん納付していただく必要があります。（授業料等の納付が困難な場合は、在学する学校の事務室にご相談ください。）
- 生徒が10月1日より前日に私立高校等を転退学した場合、その年度における授業料支援補助金は支給されません。（国の就学支援金は、各月1日現在の在学で支給されます。）
- 授業料の還付や差し引きの方法は私立高校等によって異なります。詳細は各高校の事務室にお問合せください。
- 私立高校等が実施する独自の奨学金や減免制度などの適用がある場合は、支給額が異なる場合もあります。
- 私立高校に在学中、学資負担者の失業や倒産などにより家計が急変し、授業料の納付が困難になったときには、別途授業料の減免制度の対象となる場合があります。その際には学校の事務室にご相談ください。
- この制度は、令和元年度から令和5年度までの入学生が卒業するまで適用されます。

【府民税所得割額と市民税所得割額の合算（親権者合算）を証明するために必要となる書類】

保護者の職業形態等	書類	注意事項
1 サラリーマンなど住民税の全額を給料から天引きされている人	「令和5年度市民税・府民税特別徴収税額の通知書」の写し	毎年6月頃、勤務先を通じて交付されます。
2 「個人で事業を営んでいる人」など、住民税の全額を市の窓口で納めている人	「令和5年度市民税・府民税納税通知書兼税額決定」の写し	毎年6月中旬に、市町村から直接自宅等へ送付されます。
3 住民税を給料からの天引きと、市の窓口等の両方で納めている人	上記1及び2に記載する添付書類 ※例えば、給与所得と事業所得の両方に収入がある場合が該当	上記1及び2の注意事項を参照してください。
4 住民税が非課税の人または上記1,2,3の通知書を紛失した人	令和5年度の、市発行の下記①～③の書類のうちいずれか。 ①「市民税・府民税課税証明書」 ②「非課税証明書」 ③「非課税通知書」の写し	1月1日現在の住所地の市町村（住民税の窓口）で、証明書の交付を受けてください。
5 生活保護（生活扶助）を受けている人	生活保護法に基づく保護（生活扶助）を受けていることを証明する生活保護受給証明書（生徒との扶養関係がわかるもの）	市の生活保護担当窓口で証明書の交付を受けてください。

「私立高校生等就学支援推進校」に指定された私立高校一覧 (令和5年度予定校)

【全日制高等学校】(96校) 五十音順

藍野高等学校、アサンプション国際高等学校、アナン学園高等学校、あべの翔学高等学校、上宮高等学校、上宮太子高等学校、ヴェリタス城星学園高等学校、英真学園高等学校、追手門学院大手前高等学校、追手門学院高等学校、大阪高等学校、大阪偕星学園高等学校、大阪学院大学高等学校、大阪学芸高等学校(国際科ダブルディプロマコースは指定外)、大阪学芸中等教育学校(後期)、大阪暁光高等学校、大阪薫英女学院高等学校、大阪国際高等学校(国際バカロレアコースは指定外)、大阪国際滝井高等学校、大阪金剛インターナショナル高等学校、大阪産業大学附属高等学校、大阪商業大学高等学校、大阪商業大学堺高等学校、大阪女学院高等学校、大阪信愛学院高等学校、大阪成蹊女子高等学校、大阪星光学院高等学校、大阪青凌高等学校、大阪体育大学浪商高等学校、大阪電気通信大学高等学校、大阪桐蔭高等学校、大阪夕陽丘学園高等学校、大阪緑涼高等学校、大谷高等学校、開明高等学校、香ヶ丘リベルテ高等学校、関西大倉高等学校、関西創価高等学校、関西大学第一高等学校、関西大学北陽高等学校、関西大学高等部、関西福祉科学大学高等学校、近畿大学附属高等学校、近畿大学泉州高等学校、金蘭会高等学校、金蘭千里高等学校、建国高等学校、賢明学院高等学校、(全日制・通信制を併置)、興國高等学校、好文学園女子高等学校、香里ヌヴェール学院高等学校、金光大阪高等学校、金光藤蔭高等学校、金光八尾高等学校、堺リベラル高等学校、四條畷学園高等学校、四天王寺高等学校、四天王寺東高等学校、樟蔭高等学校、昇陽高等学校、常翔学園高等学校、常翔啓光学園高等学校、城南学園高等学校、精華高等学校、清教学園高等学校、星翔高等学校、清風高等学校、清風南海高等学校、清明学院高等学校、宣真高等学校、相愛高等学校、大商学園高等学校、太成学院大学高等学校、高槻高等学校、帝塚山学院高等学校、帝塚山学院泉ヶ丘高等学校、東海大学附属大阪仰星高等学校、同志社香里高等学校、浪速高等学校、梅花高等学校、羽衣学園高等学校、初芝立命館高等学校、初芝富田林高等学校、阪南大学高等学校、ピーエル学園高等学校、東大阪大学柏原高等学校、東大阪大学敬愛高等学校、東大谷高等学校、プール学院高等学校、箕面学園高等学校、箕面自由学園高等学校、明浄学院高等学校、明星高等学校、桃山学院高等学校、履正社高等学校、早稲田摂陵高等学校

【通信制】(9校)

大阪つくば開成高等学校、賢明学院高等学校(全日制・通信制を併置)、向陽台高等学校、秋桜高等学校、天王寺学館高等学校、長尾谷高等学校、八洲学園高等学校、ルネサンス大阪高等学校、YMCA学院高等学校

【専修学校高等課程】(27校)

関西テレビ電気専門学校、近畿情報高等専修学校、関西情報工学院専門学校、大阪情報コンピュータ高等専修学校、中央学園高等専修学校、鴻池学園高等専修学校、英風女子高等専修学校、東洋学園高等専修学校、八洲学園高等専修学校、大阪技能専門学校、東朋高等専修学校、専修学校クラーク高等学院天王寺校、専修学校クラーク高等学院大阪梅田校、清恵会医療専門学校、泉大津市医師会附属看護高等専修学校、河崎会看護専門学校、大精協看護専門学校、錦秀会看護専門学校、アイム近畿理容美容専門学校、NRB日本理容美容専門学校、大阪美容専門学校、小出美容専門学校、大阪中央理容美容専門学校、関西外語専門学校、大阪YMCA国際専門学校、東大阪准看護学院、コリア国際学園

※府の「私立高校生授業料支援補助金制度」の対象校であるかどうかは、各学校の募集要項で確認したり、直接問い合わせるなどしてください。

奨学給付金

～国公立高等学校等奨学のための給付金～

～私立高等学校等奨学のための給付金～

※この内容は令和4年度のもので、令和5年度については、在籍する高校等や府教委HPでご確認ください。

【支給対象】

- 保護者（親権者）の「市町村民税所得割額」が非課税（または生活保護受給）の世帯
- 保護者等が大阪府内に在住していること
- 生徒が支給年度の基準日（7月1日）に高校に在学していること（私立の場合、高等学校等就学支援金の支給対象校に在学していること）

【申請期限】 学校が定める期日

【申請先】 在学する高校等の事務室

【支給額】

○国公立高等学校等奨学のための給付金

生活保護受給世帯の生徒（全日制・定時制・通信制）		32,300 円	
市民税非課税世帯	高等学校に通う生徒	全日制・定時制	117,100 円
		通信制	50,500 円
	・2人目以降の通信制以外の高等学校等に通う生徒。 ・または15歳以上23歳未満の扶養されている兄・姉や弟・妹がいる通信制以外の高等学校等に通う生徒		143,700 円

○私立高等学校等奨学のための給付金

生活保護受給世帯に扶養されている生徒（全日制・定時制・通信制）		52,600 円	
市民税非課税世帯	・15歳以上23歳未満の扶養されている兄・姉がいる生徒	全日制	152,000 円
		通信制	52,100 円
	上記以外の生徒	全日制	※137,600 円
		通信制	52,100 円

※令和5年度の予定金額

大阪府私立高等学校等授業料減免事業補助金(国の制度)

【減免対象者】

大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、滋賀県の私立高等学校（全日制・定時制・通信制課程）、中学校、小学校、中等教育学校及び大阪府内にある私立専修学校高等課程等に在籍する生徒児童の学資負担者で、経済不況に伴う家計急変（新型コロナウイルス感染症拡大含む）により授業料の納付が困難となった大阪府内居住者（ただし、在学中に生徒・児童1人1回限り）

【減免の要件】

	減免の要件等	必要書類
全額免除	○経営状況の悪化に伴う会社の倒産解雇により失職した場合 ・免除期間は、失職した日（離職日翌日）から当該年度末までとする。 ただし、再就職した場合は、再就職した日の前日までとする。（月割、端数切捨）	① 雇用保険受給者資格証、離職票など失職したことを証明できる書類の写し ② 自営業の場合は、破産（倒産）の証明、廃業届等の写し ③ 扶養の状況が確認できる書類の写し（市民税・府民税特別徴収税額又は市民税・府民税納税通知書）
半額免除	○会社等の経営状況の悪化に伴い、収入が前年より著しく減少した場合 ・当該年の収入見込み額が前年の2分の1以下に減少しかつ、当該年度の住民税課税総所得金額（見込み）が98万円以下であること。）	① 当該年度の市民税・府民税特別徴収税額の通知書又は市民税・府民税納税通知書の写し ② 給与支払者・税理士等の第三者による当該年1月から12月までの所得見込みを証明する書類の写し

【減免申請の提出期限、実施方法等】

- 提出期限 学校が指定する日（6月～12月の間）
- 実施方法 減免額を学校から通知し、12月以降に銀行振り込みなどによる還付又は授業料と相殺する方法で実施

【他制度との併給】

- 大阪府私立高校生等授業料支援補助金との併給はできません。
- 定時制及び通信制課程の生徒で、「大阪府私立高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励費」の貸与を受けている者は対象となりません。

【取扱窓口】 在籍する学校の事務室

※前年の所得等が基準を超えているため「就学支援金」が支給されない場合で、保護者の失職、倒産などにより家計が急変し、授業料の納付が困難な場合は、手続きにより授業料減免制度が適用される場合があります。各高校の事務室にご相談ください。

生活福祉資金（教育支援資金）貸付制度

【教育支援費（無利子）】

	貸付限度額	申込期間	返還期間	取扱窓口
高等学校 (専修学校高等課程を含む)	年額 420,000円	随時	各学校の修業年限の3倍以内の期間 卒業後、据置期間(6か月以内)経過後、月賦均等償還(指定の金融機関からの自動振替)	茨木市社会福祉協議会
高等専門学校	年額 720,000円			
短期大学 (専修学校専門課程を含む)	年額 720,000円			
大学	年額 780,000円			

【就学支度費（無利子）】

入学時のみ 500,000円以内	申請受付は、入学年度の4月末まで	修業年限の3倍以内の期間 据置期間：卒業後6か月以内	同上
---------------------	------------------	-------------------------------	----

○申込対象者

- ・大阪府内に居住している世帯（居住地と住民票が一致していること。）
- ・大阪府内に在住する外国人登録のある外国人で、将来とも永住する確実な見込みがある世帯（特別永住者、永住者、定住者、日本人の配偶者、永住者の配偶者）

○所得基準

- ・非課税世帯などの低所得者世帯、生活保護基準額の1.8倍以内の世帯
- ・生活保護世帯（福祉事務所の保護意見書が必要。）

○貸付の対象とならない世帯

- ・生活福祉資金の連帯保証人がいる世帯
- ・生活福祉資金、かけこみ緊急資金、小口生活資金等を借りて滞納（又は猶予）している世帯、及び元世帯員
- ・原則として、母子父子寡婦福祉資金、その他の公的資金を借りている世帯又は借り入れられる世帯

○申込に必要な書類

- ①借入申込書 ②住民票（家族全員が記載され続柄が明記されている、3ヶ月以内に発行されたもの）
 ③借入申込者と同居家族で収入のある方全員の収入関係書類（最新の「府・市町村民税課税証明書」又は「雇用主発行の源泉徴収票」） ④合格通知書又は在学証明書 ⑤調査・確認の同意書
 ⑥学費に必要な明細書 ⑦担当地区民生委員の調査書（所定様式）など

○償還方法 元金利子均等償還（指定の金融機関からの自動振替）

○取扱窓口 茨木市社会福祉協議会（茨木市福祉文化会館4階）

電話：(072) 627-0033

○自己破産者がおられる世帯に対する貸付について

- ・免責決定していれば貸付可能（手続き中は不可）
- ・免責決定後5年以内の場合は、免責決定通知の写しを提出
- ・大阪府社会福祉協議会が債権保有する資金（コロナ特例を除く）に対し破産申し立てをした場合、新たな貸付は不可

大阪府母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度（無利子）

大阪府母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度は、ひとり親家庭及び寡婦の方等の経済的自立を図るために必要な資金（お子さんの進学、親自身の技能習得など）を貸し付ける制度です。

○貸付対象者 貸付を利用できるのは、次にあてはまる方です。

- ・母子家庭の母または父子家庭の父
- ・寡婦
- ・40歳以上の配偶者のない女子であって母子家庭の母及び寡婦以外の者
- ・母子家庭の児童等または父子家庭の児童等
- ・父母のない児童
- ・寡婦に扶養されている20歳以上の子
- ・修学資金、修業資金貸付中の親が死亡した時の当該資金の貸付を受けている児童及び20歳以上の子

○申込期間

- ・就学支度資金：入学決定後～入学金納入後1か月以内
- ・修学資金：入学決定後随時

○貸付の流れ

- ① 必要な貸付金の種類・金額等について、事前相談
- ② 申込に必要な書類を提出

【申込みに必要な書類】

- ・貸付申請書、償還計画書、個人情報の取扱いに係る同意書等（相談時にお渡しします）
- ・世帯全体の住民票及び戸籍謄本（発行後3か月以内のもの）
- ・子の扶養の事実を証明する書類（児童扶養手当証明書・健康保険証等）
- ・連帯保証人の本籍地入り住民票及び収入を証明する書類
- ・納税証明書 ・年収や月収（3か月分）を証明する書類
- ・就学支度資金：受験票、合格証明書等、学校への入学を証明するもの
- ・修学資金：在学証明書（入学前に申請の場合は、合格証明書等）
- ・学校案内（入学金・授業料等、必要額がわかるもの）
- ・その他、必要に応じて提出する書類がある場合もあります。

③審査と貸付決定

④貸付決定通知書等の発行

⑤借用手続き

⑥貸付金の交付

○貸付相談・申請窓口

こども政策課（茨木市役所南館3階19番窓口） 電話（072）620-1625（直通）

大阪府母子・父子・寡婦福祉資金 就学支度・修学資金 貸付限度額一覧表

令和5年4月10日現在

学校等種別	資金名 貸付限度額		就学支度資金 貸付限度額（円）	修学資金 貸付限度額（月額・円）	
	区分				
高等学校 専修学校 (高等課程) ※1	国公立	自宅通学	150,000	27,000	
		自宅外通学	160,000	34,500	
	私立	自宅通学	410,000	45,000	
		自宅外通学	420,000	52,500	
高等専門学校 ※2	国公立	自宅通学	410,000	1・2・3年 31,500	4・5年 67,500
		自宅外通学	420,000	33,750	76,500
	私立	自宅通学	580,000	48,000	98,500
		自宅外通学	590,000	52,500	115,000
専修学校 (専門課程)	国公立	自宅通学	410,000	67,500	
		自宅外通学	420,000	78,000	
	私立	自宅通学	580,000	89,000	
		自宅外通学	590,000	126,500	
短期大学	国公立	自宅通学	410,000	67,500	
		自宅外通学	420,000	96,500	
	私立	自宅通学	580,000	93,500	
		自宅外通学	590,000	131,000	
大学	国公立	自宅通学	410,000	71,000	
		自宅外通学	420,000	108,500	
	私立	自宅通学	580,000	108,500	
		自宅外通学	590,000	146,000	
大学院	国公立	修士課程	380,000	132,000	
		博士課程		183,000	
	私立	修士課程	590,000	132,000	
		博士課程		183,000	
専修学校（一般課程）		自宅通学	150,000	52,500	
		自宅外通学	160,000		
修業施設	中卒者	自宅通学	150,000	修業資金による貸付	
		自宅外通学	160,000		
	高卒者	自宅通学	272,000		
		自宅外通学	282,000		

※1 高校授業料実質無償化のため、授業料及び授業料相当分は貸付対象外

※2 国の支援金部分は原則、貸付対象外

日本政策金融公庫（国の教育ローン）

【融資金額、所得基準、申込期間等】

令和5年3月現在

項目 対象者	融資金額	所得基準		申込 期間	返還期間	据置期間	返済方法
		給与所得者	事業所得者				
対象となる学校に入学・在学する者の保護者	学生・生徒 1人につき 350万円以内 利率1.95% (R5.3現在)	世帯の年間収入の上限額	世帯の年間所得の上限額	随時	18年以内	在学期間内で 利息のみの返済が可能	毎月元利均等返済 ボーナス月増額返済
		(子ども1人)	(子ども1人)				
		890万円 (子ども2人)	690万円 (子ども2人)				
		990万円 (子ども3人)	790万円 (子ども3人)				

【融資対象校及び融資対象経費】

融資対象校	融資対象経費
① 高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部 ② 短期大学、大学、大学院 ③ 専修学校、各種学校、経理学校、予備校、デザイン学校など ④ 外国の高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院など （6か月以上の留学に限る） ※外国の教育施設から条件付き（語学力の向上など）で入学が許可されていて、その条件を満たすために修学する教育施設（語学学校など）の場合、修業年限3か月以上の施設が対象	① 学校納付金（入学金、授業料など） ② 受験にかかった費用（受験料、交通費、宿泊費など） ③ アパート・マンションの敷金、家賃など ④ 教科書代、教材費、パソコン購入費、通学費用、学生の国民年金保険料など

【提出書類】

- 借入申込書
- 運転免許証又はパスポート
- 申込人の扶養家族や申込人と学生・生徒との続柄がわかる書類（住民票写、住民票の記載事項を証明する書類、健康保険被保険者証写）世帯全員（続柄を含む）が記載された住民票の写し（原本）又は住民票記載事項証明書（いずれも本籍地の記載は不要）
- 源泉徴収票又は確定申告書（控）
- 住宅ローン（又は家賃）と公共料金の支払いを確認できる預金通帳（最近6か月以上）
- 在学資金を申し込む場合は、在学を確認できる書類（学生証、在学証明書など）と使い道が確認できる書類（授業料納付通知書、見積書など）

【保証料のめやす】

・連帯保証人1名以上又は（公財）教育資金融資保証基金の保証

・融資金額100万円あたり保証料のめやす（総額）（ ）内は交通遺児・母子父子家庭など優遇対象となる世帯

返済期間	利息のみの返済期間なし	利息のみの返済期間2年	利息のみの返済期間4年
5年	15,572円（7,786円）	18,686円（9,343円）	21,800円（10,900円）
10年	30,795円（15,397円）	36,954円（18,477円）	43,113円（21,556円）
15年	55,463円（27,731円）	66,555円（33,277円）	77,648円（38,824円）

【返済のめやす】

融資金額100万円、返済期間10年間、年金利1.95%（令和5年1月1日現在）の場合

例1 在学期間（4年間）も元金と利息を返済 月9,300円×119回

例2 在学期間（4年間）内は利息のみを返済

月1,700円×48回（在学期間中）、月14,800円×72回（卒業・修了後）

【問い合わせ先】日本政策金融公庫

教育ローンコールセンター 電話0570-008656（ナビダイヤル）

4, 奨学金年間スケジュール

中学生・高校生等用

中 学 3 年 生	9月	・大阪府育英会予約申請（奨学資金、入学時増額奨学資金）
	12月	・大阪府育英会予約奨学生採用通知 （この書類は進学届と切り離さず入学後、高校へ提出）
	2～ 3月	・入学時増額奨学資金は合格通知の写し等を郵送すれば、約1週間程度で振り込まれる。
高 校 1 年 生	4月	・予約奨学生は「進学届」を提出 ・大阪府育英会在学生対象奨学資金申請 ・国の就学支援金受給資格認定申請（国公立）
	5月	・大阪府育英会奨学資金支給（予約申請者）
	6月	・授業料減免申請（国の制度、私立1回のみ） ・国の就学支援金、府の授業料支援補助金の申請（国公立、私立）
	7月	・奨学資金支給（在校生申請者のみ） 就学給付金申請
	8月	
	9月	
	10月	・奨学資金支給（大阪府外の私立高校進学者）
	11月	
	12月	
	1月	・奨学資金支給（大阪府外の私立高校進学者）
	2月	
	3月	

卒業後——

- 就職 6ヶ月後（10月）返還開始
- 進学 進学先卒業6ヶ月後（10月）返還開始（返還猶予申請が必要）
- 浪人 返還猶予ができる。（返還猶予申請が必要）

【減免・軽減措置について】

- 私立高校
- ・国の減免制度（P.11 参照）と府の授業料支援補助金制度がある。ともに所得制限あり。
 - ・国の減免制度は就学中に1回限り、概ね6月に申請あり、授業料の1/2減免
 - ・国の就学支援金、府の授業料支援補助金は学年毎に申請する。
概ね6月に申請あり、58万～11万8,800円の補助（授業料と相殺）
 - ・国の減免制度と府の授業料支援補助金制度の併用は不可

5, 奨学金等申請時期一覧表

奨学金等種類	対象者	申請時期	採用時期
大阪府育英会奨学資金・入学時増額資金			
高校予約	中学3年生	9月中	12月
高校在学	高校生等	4月中旬～4月下旬	6月
入学時増額奨学資金(専・併)	中学3年生	9月中	1月下旬
茨木市奨学金	中学3年生	R6年1月4日～3月31日	審査後決定
大阪府公立高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励費	定時制・通信制課程在学学生	6月上旬～6月下旬	7月～8月
生活福祉資金貸付制度			
教育支援資金(教育支援費)	中学3年生・高校生・大学生	入学決定後随時(事前相談必要)	随時
教育支援資金(就学支援費)		入学年度4月末まで	
母子父子寡婦福祉資金貸付制度			
修学資金	高校生・大学生	入学後随時(事前相談必要)	随時
就学支度資金	高校等へ入学する者	入学決定後～入学金等納入後1か月以内(高校入学及び大学等入学の場合受験票受領後から申込可)(事前相談必要)	
就学支度資金	大学等へ入学する者		
交通遺児育英奨学金			
高校予約	中学3年生	4月～8月、9月～1月	審査後決定
大学予約	高校3年生	4月～8月、9月～1月	
入学一時金	中学・高校3年生	入学時	
あしなが奨学金			
高校予約	中学3年生	4月～7月、8月～2月	審査後決定
大学予約	高校3年生	4月～6月	
中国帰国子女高等学校等奨学金	中学3年生	11月上旬～11月下旬	12月～1月
朝鮮奨学会奨学金			
高校奨学金	高校生	4月上旬～5月上旬	審査後決定
大学奨学金	大学生	4月上旬～5月上旬	7月
日本政策金融公庫	中学3年生 高校3年生	入学決定後随時(事前相談必要)	審査後決定

※大阪府育英会の貸付に関する申請時期は、各学校で定めていますので、必ず各学校に確認してください。

※大阪府育英会以外の申請時期についても、学校等で確認してください。

6, 令和5年度大阪府内私立高校の新入生納付金一覧表

※令和6年4月入学生の納付金は募集要項等で必ず確認してください

(R4年11月大阪府私立中学校高等学校連合会調べ)

単位：円

高校名	入学金など	授業料など	計
【男子校】5校			
大阪星光学院	300,000	591,000	891,000
興 國	200,000	610,000	810,000
清 風	200,000	670,000	870,000
東大阪大柏原	200,000	600,000	800,000
明 星	240,000	648,000	888,000

【女子校】18校			
ヴェリタス城星学園	270,000	600,000	870,000
大阪薫英女学院	200,000	620,000	820,000
大阪女学院	200,000	663,000	863,000
大阪成蹊女子	200,000	594,000	794,000
大 谷	200,000	642,000	842,000
香ヶ丘リベルテ	200,000	580,000	780,000
金 蘭 会	200,000	610,000	810,000
好文学園女子	200,000	580,000	780,000
堺リベラル	200,000	580,000	780,000
四天王寺	200,000	565,200	765,200
樟 蔭	200,000	612,000	812,000
城南学園	200,000	600,000	800,000
宣 真	200,000	582,000	782,000
相 愛	200,000	576,000	776,000
帝塚山学院	200,000	655,600	855,600
梅 花	210,000	594,000	804,000
プール学院	240,000	620,000	860,000
明浄学院	200,000	600,000	800,000

【共学校】71校			
藍 野	200,000	700,000	900,000
アソシエーション国際	280,000	564,000	844,000
アナン学園	200,000	600,000	800,000
あべの翔学	200,000	600,000	800,000
上 宮	220,000	696,000	916,000
上宮太子	220,000	696,000	916,000
英真学園	200,000	576,000	776,000
追手門学院	240,000	597,000	837,000
追手門学院大手前	250,000	669,000	919,000
大 阪	200,000	606,000	806,000
大阪階星学園	200,000	580,000	780,000
大阪学院大	240,000	594,000	834,000
大阪学芸	200,000	574,000	774,000
大阪曙光	200,000	600,000	800,000
大阪国際	200,000	650,000	850,000
大阪金剛インターナシヨナ	200,000	503,360	703,360
大阪産業大付属	200,000	540,000	740,000
大阪商業大	200,000	600,000	800,000
大阪商業大堺	200,000	600,000	800,000
大阪信愛学院	200,000	606,000	806,000
大阪青凌	200,000	600,000	800,000

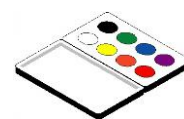
高校名	入学金など	授業料など	計
大阪体育大浪商	200,000	600,000	800,000
大阪電気通信大	200,000	600,000	800,000
大阪桐 蔭	200,000	620,000	820,000
大阪夕陽丘学園	200,000	588,000	788,000
大阪 緑 涼	200,000	600,000	800,000
開 明	200,000	650,000	850,000
関西大倉	230,000	620,000	850,000
関西創 価	330,000	468,000	798,000
関西大学	200,000	900,000	1,100,000
関西大第一	200,000	690,000	890,000
関西大学北陽	200,000	690,000	890,000
関西福祉科学大	200,000	608,000	808,000
関西学院千里国際	300,000	1,240,000	1,540,000
近畿大学泉州	200,000	550,000	750,000
近畿大付属	200,000	600,000	800,000
金 蘭 千 里	240,000	666,000	906,000
建 国	200,000	462,000	662,000
賢明学院	250,000	648,000	898,000
香里マ ^o ェール学院	270,000	648,000	918,000
金光大阪	200,000	594,000	794,000
金光藤 蔭	200,000	581,400	781,400
金光八尾	200,000	594,000	794,000
四條畷学園	230,000	600,000	830,000
四天王寺東	200,000	600,000	800,000
常翔学園	220,000	618,000	838,000
常翔啓光学園	220,000	618,000	838,000
昇 陽	200,000	600,000	800,000
精 華	200,000	576,000	776,000
清 教 学 園	220,000	648,000	868,000
星 翔	200,000	600,000	800,000
清風南海	260,000	640,000	900,000
清明学院	170,000	570,000	740,000
大商学園	200,000	580,000	780,000
太成学院大	200,000	598,000	798,000
高 槻	240,000	678,000	918,000
帝塚山学院泉ヶ丘	200,000	645,600	845,600
東海大付属大阪仰星	220,000	600,000	820,000
同志社香里	150,000	774,000	924,000
浪 速	200,000	639,400	839,400
羽衣学園	210,000	600,000	810,000
初芝富田林	200,000	630,000	830,000
初芝立命館	200,000	630,000	830,000
阪 南 大	190,000	600,000	790,000
P L 学 園	180,000	564,000	744,000
東大阪大敬愛	200,000	600,000	800,000
東 大 谷	200,000	642,000	842,000
箕面学園	210,000	600,000	810,000
箕面自由学園	220,000	600,000	820,000
桃山学院	200,000	620,000	820,000
履 正 社	240,000	640,000	880,000
早稲田摂陵	200,000	680,000	880,000

7, 大阪公立大学工業高等専門学校の授業料、府立高校等の入学料

【大阪公立大学工業高等専門学校の授業料】

<授業料> 年額約234,600円（前期・後期に分割納付）

※国の高等学校等支援金は、1年生から3年生が支給対象となりますが、36月を越えて在籍している場合等は支給されません。



<授業料無償化の内容>

世帯年収の目安	保護者負担額（年額）	国の高等学校等就学支援金等の内容
590万円未満	0円	国の就学支援金234,600円
800万円未満	100,000円	国の就学支援金118,800円 府の制度により15,800円を減免
910万円未満	115,800円	国の就学支援金118,800円
910万円以上	234,600円	国の就学支援金対象外

※支援金は、世帯収入等により支給額が異なり、大阪府が代理受領します。

なお、支給対象外の本科4年生、5年生および専攻科の人についても、経済的な理由により学資の支払いが困難な場合は、授業料に減額または授業料減免制度を利用できます。

【府立高等学校等の入学料】

工業高等専門学校		
5年制の学生	聴講生	研究生
84,600円	8,400円	25,100円
（一括納付）	（一括納付）	（一括納付）

高等学校				
全日制	多部制 単位制		定時制	通信制
	I・II部	III部		
5,650円	5,650円	2,100円	2,100円	500円
（一括納付）	（一括納付）	（一括納付）	（一括納付）	（一括納付）

※授業料・入学料以外の費用として、各学校が決定したPTA会費・修学旅行積立金などがあります

8、高校における1年次納入金 (授業料以外のその他経費) 参考例

【府立高校（全日制普通科）】

単位：円

項 目	入学時に必要な経費	2期以降に係る経費	1年間に係る経費
入学料	5,650		5,650
授業料		118,800	118,800
教科書代等	34,500		34,500
制服代	55,510		55,510
体操服代	22,190		22,190
積立金		60,000	60,000
その他諸費	130,860		130,860
計	248,710	178,800	427,510

(注) 授業料については、概ね年収が910万円未満の方は、申請することにより、就学支援金が支給され、授業料の納付はありません。

【私立高校】

単位：円

項 目	入学時に必要な経費	2期以降に係る経費	1年間に係る経費
入学料	200,000		200,000
授業料	300,000	300,000	600,000
積立金	40,000	90,000	130,000
制服・指定品	100,870		100,870
教科書代	20,000		20,000
その他諸費	58,000	34,000	92,000
計	718,870	424,000	1,142,870

(注) 授業料については、就学支援金、授業料支援補助金の給付対象となる場合であっても給付前に納期が到来する授業料については、いったん納付する必要があります。

(注) 学校、選択科目等により納付金額は異なりますのでご注意ください。



<参考> 主な奨学金取扱窓口の連絡先

日本学生支援機構（大学等）

日本学生支援機構

ホームページアドレス <http://www.jasso.go.jp/>

奨学金相談センター 0570-666-301（ナビダイヤル）

マイナンバー専用ダイヤル 0570-001-320（ナビダイヤル）

大阪府育英会奨学金（高校等）

大阪市都島区網島町6-20 大阪私学会館内

TEL (06) 6357-6272

ホームページアドレス <http://www.fu-ikuei.or.jp>

茨木市教育委員会（茨木市奨学金）

茨木市駅前3-8-13 茨木市役所南館6階（学務課）

TEL (072) 620-1684

茨木市役所（母子父子寡婦福祉資金）（大学奨学金利子補給事業）

茨木市駅前3-8-13 茨木市役所南館3階（こども政策課）

TEL (072) 620-1625

茨木市社会福祉協議会（生活福祉資金）

茨木市駅前4-7-55（茨木市福祉文化会館4階）

TEL (072) 627-0033

日本政策金融公庫 吹田支店（国の教育ローン）

吹田市朝日町27-14 TEL 0570-068846（ナビダイヤル）

教育ローンコールセンター TEL 0570-008656（ナビダイヤル）

大阪府教育庁 教育振興室 高等学校課 生徒指導グループ

大阪府中央区大手前3丁目2-12

TEL (06) 6944-3858

大阪府教育庁 私学課 小中高振興グループ

大阪府中央区大手前3丁目1-43

TEL (06) 6210-9275

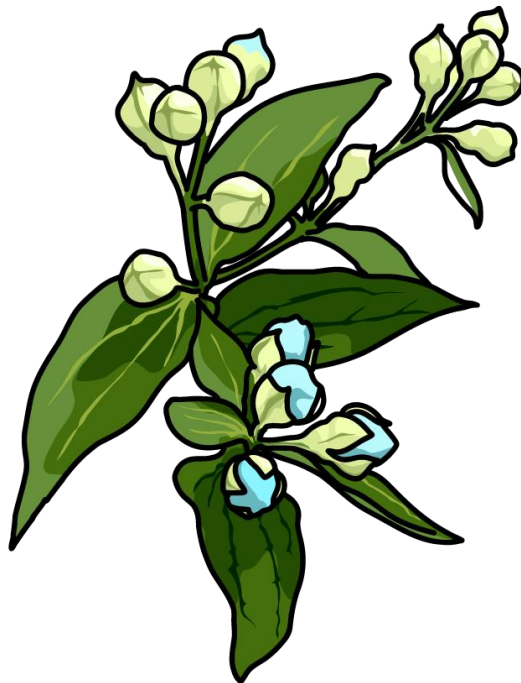
茨木市教育センター 奨学金相談

茨木市駅前四丁目6-16

TEL (072) 626-4400

資料

(大学等進学時の参考資料)



高等教育（大学等）の授業料無償化制度

【高等教育の無償化の趣旨】

低所得者世帯の者であっても、社会で自立し、活躍することができる人材を育成する大学等に修学することができるよう、その経済的負担を軽減することにより、我が国における急速な少子化の進展への対処に寄与するため、真に支援が必要な低所得者世帯の者に対して、授業料及び入学金の減免を措置する。

【制度の概要】

- 支援対象となる学校種・・・大学・短期大学・高等専門学校・専門学校
- 支援内容・・・授業料等減免制度の創設
- 実施時期・・・2020年4月より始まっています
- 授業料等減免の上限額（年額）（住民税非課税世帯）

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	28万円	54万円	26万円	70万円
短期大学	17万円	39万円	25万円	62万円
高等専門学校	8万円	23万円	13万円	70万円
専門学校	7万円	17万円	16万円	59万円

【支援対象者の要件】

- 支援対象となるのは、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生。年収約300万円まで上記金額の3分の2、約380万円まで上記金額の3分の1を支援。
- 支援措置の目的は、支援を受けた学生が大学等でしっかり学んだ上で、社会で自立し、活躍できるようになること。進学前の明確な進路意識と強い学びの意欲や進学後の十分な学習状況をしっかりと見極めた上で学生に対して支援を行う。
- 高等学校在学時の成績だけで否定的な判断をせず、高校等が、レポートの提出や面談等により本人の学習意欲や進学目的等を確認。
- 大学等への進学後は、その学習状況について厳しい要件を課し、これに満たない場合には支援を打ち切ることとする。
- 現在の給付型奨学金の取扱いと同様に、以下を要件とする。
 - ・日本国籍、法定特別永住者、永住者又は永住の意思が認められる定住者であること。
 - ・高等学校等を卒業してから2年の間までに大学等に入学を認められ、進学した者であって、過去において高等教育の無償化のための支援措置を受けたことがないこと。
 - ・保有する資産が一定の水準を超えていないこと（申告による。）。
- 在学中の学生については、直近の住民税課税標準額や学業等の状況により、支援対象者の要件を満たすかどうかを判定し、支援措置の対象とする。また、予期できない事由により家計が急変し、急変後の所得が課税標準額に反映される前に緊急に支援の必要がある場合には、急変後の所得の見込みにより、支援対象の要件を満たすと判断される場合、速やかに支援を開始する。

日本学生支援機構の給付型奨学金

【採用の基準】

○2024年3月に高等学校等を卒業予定の人及び卒業後2年以内の人

○学力基準

- ・高等学校等における全履修科目の評定平均値が、3.5以上（5段階）
- ・進学しようとする大学等における学修意欲を有すること

○収入基準

（第Ⅰ区分）生計維持者（父母等）の市民税所得割が非課税

（第Ⅱ区分）生計維持者の支給額算定基準の合計が100円以上25,600円未満

（第Ⅲ区分）生計維持者の支給額算定基準の合計が25,600円以上51,300円未満

○資産基準

生計維持者（父母等）の資産額の合計が2,000万円未満

【支給対象校】

○国等から授業料等減免や給付奨学金の対象となることの確認を受けた学校

【申込から支給までの流れ】

○高等学校等に必要書類を提出し、インターネットで申込みを行う

○マイナンバーの提出（自分と生計維持者）

○採用候補者決定（高等学校等を通じて「採用候補者決定通知」を交付）

○進学後、インターネットで「進学届」を提出

○「進学届」の提出確認後、奨学金の振込開始

【支給金額】

	国公立		私立		通信教育課程
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅・自宅外共通
第Ⅰ区分	29,200円 (33,300円)	66,700円	38,300円 (42,500円)	75,800円	51,000円
第Ⅱ区分	19,500円 (22,200円)	44,500円	25,600円 (28,400円)	50,600円	34,000円
第Ⅲ区分	9,800円 (11,100円)	22,300円	12,800円 (14,200円)	25,300円	17,000円

*生活保護世帯の人及び進学後も児童養護施設等から通学する人は上記のカッコ内の金額となります

日本学生支援機構の貸与型奨学金

【採用の基準】

○学力基準

- 第一種 高校等における申込時までの全履修科目の評定平均値が3.5以上
 ※ ただし住民税（市民税所得割）非課税世帯の人、生活保護受給世帯の人、社会的養護を必要とする人
- 第二種 高校等における申込時までの全履修科目の学習成績が平均水準以上である等

○家計基準

- 第一種 生計維持者の年収が第一種奨学金の収入基準額以下である。（めやす参照）
 住民税（市民税所得割）非課税世帯の人、生活保護受給世帯の人、社会的養護を必要とする人
- 第二種 生計維持者の年収が第二種奨学金の収入基準額以下である。（めやす参照）
- 併用 生計維持者の年収が第一種・第二種併用貸与の収入基準額以下である。（めやす参照）
 ※ 生計維持者とは原則父母。父母ともいない場合は代わって生計を維持している人

【収入のめやす】

世帯人数	給与所得の世帯（年間収入）			給与所得以外の世帯（年間所得）		
	第一種	第二種	併用貸与	第一種	第二種	併用貸与
3人世帯	657万円以下	1009万円以下	599万円以下	286万円以下	601万円以下	245万円以下
4人世帯	747万円以下	1100万円以下	686万円以下	349万円以下	692万円以下	306万円以下

【利用金額】

奨学金の種類	進学先	大 学				短期大学・専修学校（専門課程）			
		国公立		私立		国公立		私立	
		自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
第一種 奨学金	最高月額	4.5万円	5.1万円	5.4万円	6.4万円	4.5万円	5.1万円	5.3万円	6万円
	最高月額 以外の 月額	3万円 2万円	4万円 3万円 2万円	4万円 3万円 2万円	5万円 ～ 2万円	3万円 2万円	4万円 3万円 2万円	4万円 3万円 2万円	5万円 ～ 2万円
	第二種奨学金	2万円～12万円（1万円刻み）※							
入学時特別増額 貸与奨学金	10万円～50万円（10万円刻み）								

※ 私立大学の医学・歯学・獣医学・薬学の課程の場合、増額が可能です。

第一種「最高月額」の利用には第一種・第二種併用貸与の家計基準を満たしていること。

【申込対象者】

<予約採用の場合>

- ・高等学校等を卒業見込みの人、卒業後2年以内の人（大学等へ入学したことがある人は除く）及び高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）の合格者、日本学生支援機構が定める基準に該当する科目合格者又は出願者で、大学・短期大学又は専修学校専門課程へ進学する希望をもっている、優れた資質を有し、経済的理由により修学困難な人。

<在学採用の場合>

- ・大学・短期大学又は専修学校専門課程に在学する学生で、優れた資質を有し、経済的理由により修学困難な人。

【返済】

貸与が終わってから7か月目から口座振替（引き落とし）により返還。

毎月の返還額・返還期間は選択した返還方法等によります。

返還方式	説明
所得連動返還方式	貸与が終わった後、前年の所得に連動して毎月の返還額が定まり、返還期間は毎月の返還額による。
定額返還方式	貸与総額によって返還期間が定まり（最長20年）、返還期間により毎月の返還額が定まる。

- ・3月に貸与が終わる場合、10月から引き落としが始まります。
- ・「所得連動返還方式」は、第一種奨学金についてのみ選択できます。第二種奨学金・入学時特別増額貸与奨学金は「定額返還」のみとなります。
- ・返還額は、日本学生支援機構のホームページ（<http://www.jasso.go.jp/>）に掲載している「奨学金貸与・返還シミュレーション」で試算できます。

【返還保証】

奨学金の返還には次のいずれかの保証をつける必要があります。

保証制度	説明
機関保証	保証機関（公益財団法人日本国際教育支援協会）の連帯保証を受けます。保証料の支払いが必要で（毎月の奨学金の振込から天引きされます）。
人的保証	条件に合う連帯保証人（父母）、保証人（おじ・おば等）を依頼し、その人による保証を受けます。

- ・第一種奨学金について返還方法を「所得連動返還方式」とした場合、保証制度は「機関保証」とすることが必須となります。
- ・保証料は、日本学生支援機構のホームページ（<http://www.jasso.go.jp/>）に掲載している「奨学金貸与・返還シミュレーション」で試算できます。

【第二種奨学金の利息】

利率は、選択した「利率の算定方式」にしたがい、貸与が終わった時に決定します。

利率の算定方法	説明
利率固定方式	貸与が終わった時に決定した利率が返還完了まで適用されます。
利率見直し方式	貸与が終わった時に決定した利率を、おおむね5年ごとに見直します。

- ・各月の利率は、日本学生支援機構のホームページ（<http://www.jasso.go.jp/>）で公開しています。

【返還が難しい時】

病気や失業等で返還が難しくなった人のための救済制度があります。

救済制度	説明
減額返還	毎月の返還額を1/2（1/3）に減らすことができます。その分の返還期間は2倍（3倍）になりますが、返還予定総額は変わりません（利息は増えません）。
返還期限猶予	毎月の返還を先延ばしにすることができます。その分返還完了が後ろ倒しになりますが、返還予定総額は変わりません（利息は増えません）。

- ・「減額返還」は、返還方法を「所得連動返還方式」とした第一種奨学金については利用できません。

日本学生支援機構取り扱い専修学校専門課程

※これ以外の学校が日本学生支援機構奨学金を取り扱っているかどうかについては、
直接学校にお問い合わせください。

E C Cアーティスト美容専門学校	関西美容専門学校	大阪医療看護専門学校
E C Cコンピュータ専門学校	岸和田市医師会看護専門学校	大阪医療技術学園専門学校
E C C国際外語専門学校	錦秀会看護専門学校	大阪医療秘書福祉専門学校
E S A音楽学院専門学校	近畿コンピュータ電子専門学校	大阪医療福祉専門学校
H A L大阪	近畿医療専門学校	大阪観光ビジネス学院
OCA大阪デザイン&ITテクノロジー専門学校	近畿大学附属看護専門学校	大阪観光専門学校
医療法人高寿会近畿リハビリテーション学院	行岡医学技術専門学校	大阪芸術大学附属大阪美術専門学校
ヴェールージュ美容専門学校	高津理容美容専門学校	大阪健康ほいく専門学校
大阪教育福祉専門学校	阪奈中央リハビリテーション専門学校	大阪工業技術専門学校
大阪歯科衛生学院専門学校	四条看護専門学校	大阪航空専門学校
大阪総合デザイン専門学校	修成建設専門学校	大阪行岡医療専門学校長柄校
大阪ダンス・俳優&舞台芸術専門学校	上田安子服飾専門学校	大阪歯科衛生士専門学校
大阪ブレイメン動物専門学校	新大阪歯科衛生士専門学校	大阪歯科学院専門学校
大阪保育こども教育専門学校	新大阪歯科技工士専門学校	大阪自動車整備専門学校
大原医療福祉製菓専門学校梅田校	森ノ宮医療学園専門学校	大阪社体スポーツ専門学校
大原外語観光&ブライダルビューティー専門学校	清風情報工科学院	大阪情報ITクリエイター専門学校
大原スポーツ&メディカルヘルス専門学校難波校	専門学校ESPエンタテインメント大阪	大阪情報コンピュータ専門学校
大原法律公務員&スポーツ専門学校大阪校	専門学校ヒコ・みづのジュエリーカレッジ大阪	大阪情報専門学校
大原簿記専門学校大阪校	専門学校ベルランド看護助産大学校	大阪調理製菓専門学校
大原簿記法律専門学校梅田校	創造社デザイン専門学校	大阪調理製菓専門学校ecoleUMEDA
大原簿記法律専門学校難波校	大阪ECO動物海洋専門学校	大阪電子専門学校
河崎会看護専門学校	大阪ITプログラミング&会計専門学校	大阪動物専門学校
関西医療学園専門学校	大阪ITプログラミング&会計専門学校天王寺校	大阪動物専門学校天王寺校
キャットミュージックカレッジ専門学校	大阪アニメ・声優&eスポーツ専門学校	大阪美容専門学校
久米田看護専門学校	大阪アニメーションカレッジ専門学校	大阪府病院協会看護専門学校
グラムール美容専門学校	大阪アミューズメントメディア専門学校	大阪文化服装学院
小出美容専門学校	大阪ウェディング&ホテル・IR専門学校	大阪保育福祉専門学校
小出美容専門学校大阪校	大阪ウェディングアンドブライダル専門学校	大阪保健福祉専門学校
泉州看護専門学校	大阪キャリアナリー製菓調理専門学校	大阪法律公務員専門学校
なにわ歯科衛生専門学校	大阪こども専門学校	大阪法律公務員専門学校天王寺校
日本医療学院専門学校	大阪スクールオブミュージック専門学校	中央ITビジネス専門学校
日本歯科学院専門学校	大阪テーマパーク・ダンス専門学校	中央工学校OSAKA
ビジュアルアーツ専門学校	大阪デザイナー専門学校	辻学園栄養専門学校
北斗会看護専門学校	大阪バイオメディカル専門学校	辻学園調理・製菓専門学校
ホスピタリティツーリズム専門学校大阪	大阪ハイテクノロジー専門学校	東洋医療専門学校
ホンダテクニカルカレッジ関西	大阪ビジネスカレッジ専門学校	南海福祉看護専門学校
マロニエファッションデザイン専門学校	大阪ビューティーアート専門学校	南大阪看護専門学校
ミス・パリエステティック専門学校	大阪ブライダル専門学校	日本コンピュータ専門学校
履正社国際医療スポーツ専門学校	大阪ペピイ動物看護専門学校	日本メディカル福祉専門学校
ル・トーア東亜美容専門学校	大阪ベルエベルビューティ&ブライダル専門学校	日本分析化学専門学校
愛仁会看護助産専門学校	大阪ベルエベル美容専門学校	日本理工情報専門学校
大阪府歯科医師会附属歯科衛生士専門学校	大阪ホテル専門学校	放送芸術学院専門学校
関西ビューティプロ専門学校	大阪モード学園	明治東洋医学院専門学校
関西医科専門学校	大阪リゾートアンドスポーツ専門学校	履正社スポーツ専門学校北大阪校
関西経理専門学校	大阪リハビリテーション専門学校	理容美容専門学校西日本ヘアメイクカレッジ
関西社会福祉専門学校	大阪医専	

大学奨学金利子補給事業

【事業の趣旨】

茨木市では、大学等卒業後の奨学金返済の負担を軽減し、本市への若者の流入と定住を促進することを目的に、本事業を実施しています。

【応募資格】 つぎの要件を満たした方（ただし生活保護受給者を除く）

- ① 奨学金の貸与を受けて大学院・大学・短期大学・専修学校専門課程・高等専門学校を修了していて、奨学金返還口座の名義人は奨学金貸与を受けた本人である
- ② 茨木市に住民登録があり、かつ居住している40歳未満の人
- ③ 10月1日時点で、奨学金の返済期間が9年以上残っている
- ④ 前年10月1日から応募する年の9月30日までに奨学金を返済している
- ⑤ 申請時に、市税を滞納していない
- ⑥ 申請者が奨学金返済者と同一人である
- ⑦ 奨学金の返還について本市の他の補助を受けていない、または受ける予定がない

【給付額】

- 前年10月1日から申請する年の9月30日までに返還した奨学金の利子額
(上限2万円)
- 10年間給付します（毎年申請が必要です）

【応募方法】

応募フォームで応募
市ホームページから応募フォームを入力して送信

【申請時に必要なもの】

- 茨木市大学奨学金利子補給事業給付金給付申請書
- 奨学金貸与機関が発行する奨学金貸与を証するもの
- 返還金額の元金と利息の内訳・返済期間を証するもの
- 返還金額を証するもの
- 申請する年の1月1日現在他市在住で非課税の方については、本人の非課税証明書
- 誓約書

【取扱窓口】

こども政策課（茨木市役所南館3階19番窓口）
電話（072）620-1625（直通）

大学等における1年次納入金参考例

【国公立大学】

単位：円

	入学時に必要な経費	後期に係る経費	1年間に係る経費
入学料	282,000		282,000
授業料	267,900	267,900	535,800
傷害保険	3,200		3,200
大学会費	23,000		23,000
同窓会費	40,000		40,000
学会費	8,000		8,000
計	624,100	267,900	892,000

【私立大学（文系）】

単位：円

	入学時に必要な経費	後期に係る経費	1年間に係る経費
入学料	250,000		250,000
授業料	400,000	400,000	800,000
教育充実費	70,000	70,000	140,000
後援会費	17,000		17,000
学友会費	10,000		10,000
計	727,000	450,000	1,217,000

【私立大学（理系）】

単位：円

	入学時に必要な経費	後期に係る経費	1年間に係る経費
入学料	250,000		250,000
授業料	550,000	550,000	1,100,000
教育充実費	100,000	100,000	200,000
実験実習費	50,000	50,000	100,000
後援会費	20,000		20,000
学友会費	10,000		10,000
計	980,000	700,000	1,680,000

【専修学校（専門課程）】

単位：円

	入学時に必要な経費	2期以降に係る経費	1年間に係る経費
入学料	200,000		200,000
授業料	200,000	600,000	800,000
施設費	220,000		220,000
実習費	75,000	150,000	225,000
教材費	250,000	50,000	300,000
研修費	18,000	18,000	36,000
校外実習費	19,000		19,000
傷害保険	1,650		1,650
健康診断費	1,350		1,350
計	985,000	818,000	1,803,000

(注) 学校、選択した学科等により納付金額は異なりますのでご注意ください

奨学金制度一覧表

令和5年3月現在

名称	申込資格及び家計基準	学種・貸与額	募集時期・貸与期間	取扱窓口	緊急時の申込																								
<p>日本学生支援機構</p> <p>申込みの問い合わせは、在学（予定）する学校へ</p> <p>わからないこと、知りたいことはホームページ https://www.jasso.go.jp/</p>	<p>貸与奨学金</p> <p>○申込資格</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一種奨学金（無利子） 特に優れた学生、生徒で、経済的理由により著しく修学困難な者 （※学力・所得等の基準有り） ・第二種奨学金（有利子） 優れた学生、生徒で、経済的理由により修学困難な者 （※学力・所得等の基準有り） <p>○家計基準 別添参照</p>	<p>・第一種（無利子）（自宅通学：月額）※自宅外月額あり</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">大学 国公立</td> <td>最高月額 45,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>最高月額以外 20,000円、30,000円</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>最高月額 54,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>最高月額以外 20,000円、30,000円、40,000円</td> </tr> <tr> <td>短大・専修 国公立（専門）</td> <td>最高月額 45,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>最高月額以外 20,000円、30,000円</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>最高月額 53,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>最高月額以外 20,000円、30,000円、40,000円</td> </tr> </table> <p>※第一種奨学金の「最高月額」は併用貸与の家計基準を満たしている場合に選択可。 ※給付奨学金と併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与される月額が制限されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二種（有利子） 大学・短大・専修（専門） 2万円～12万円（1万円単位）から選択 年0.905% 2023.3現在（利率固定方式） ・入学時特別増額貸与奨学金（有利子） 一時金として10・20・30・40・50万円を貸与 年1.105% 2023.3現在（利率固定方式） <p>※利率の算定方法には、利率固定方式の他に利率見直し方式があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外留学の奨学金（第二種奨学金と同じ） 	大学 国公立	最高月額 45,000円		最高月額以外 20,000円、30,000円	私立	最高月額 54,000円		最高月額以外 20,000円、30,000円、40,000円	短大・専修 国公立（専門）	最高月額 45,000円		最高月額以外 20,000円、30,000円	私立	最高月額 53,000円		最高月額以外 20,000円、30,000円、40,000円	<p>○募集期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等在学採用 4月より募集 大学・短大・専修（専門）に在学している学生 ・大学等予約採用 春頃に募集（予定） 大学・短大・専修（専門）に進学を希望している生徒 ・海外留学予約採用（第二種奨学金） 年間数回の募集（進学前） 海外の大学に進学を希望している生徒 ・海外留学在学採用（第二種奨学金） 年間数回の募集（進学後） 海外の大学に在学している学生 <p>○貸与期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在学する学校の標準修業年限の終期まで。 	<p>在学（予定）する学校</p> <p>高等学校卒業程度認定試験合格者は日本学生支援機構</p>	<p>○緊急時の申込 大学等に在学中、生計維持者の失職、病気等により家計が急変し、奨学金を必要とする場合は随時申込が可能。（在学へ申出）</p> <p>○大学等予約の対象者 高校3年生、高校卒業後2年以内 高等学校卒業程度認定試験合格（見込）者</p> <p>○海外留学予約の対象者 高校3年生、高校卒業後3年以内 高等学校卒業程度認定試験合格者 （科目合格者、受験手続済みの人含む） * 海外留学の奨学金は緊急時の申込の制度なし</p> <p>※詳細についてはそれぞれの在学している学校でご確認ください。</p>								
大学 国公立	最高月額 45,000円																												
	最高月額以外 20,000円、30,000円																												
私立	最高月額 54,000円																												
	最高月額以外 20,000円、30,000円、40,000円																												
短大・専修 国公立（専門）	最高月額 45,000円																												
	最高月額以外 20,000円、30,000円																												
私立	最高月額 53,000円																												
	最高月額以外 20,000円、30,000円、40,000円																												
	<p>給付奨学金</p> <p>○申込資格 学心意欲のある学生、生徒で経済的理由により修学困難な者（※学力・所得等の基準有り）</p> <p>○家計基準 別紙参照</p> <p>※制度の詳細や最新の情報については文部科学省ホームページ「高等教育段階の教育費負担軽減」をご覧ください。 https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm</p>	<p>（支給月額）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">国公立</th> <th colspan="2">私立</th> </tr> <tr> <th>自宅通学</th> <th>自宅外通学</th> <th>自宅通学</th> <th>自宅外通学</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学 第Ⅰ区分</td> <td>29,200円 (33,300円)</td> <td>66,700円</td> <td>38,300円 (42,500円)</td> <td>75,800円</td> </tr> <tr> <td>短期大学 第Ⅱ区分</td> <td>19,500円 (22,200円)</td> <td>44,500円</td> <td>25,600円 (28,400円)</td> <td>50,600円</td> </tr> <tr> <td>専修学校（専門課程） 第Ⅲ区分</td> <td>9,800円 (11,100円)</td> <td>22,300円</td> <td>12,800円 (14,200円)</td> <td>25,300円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※生活保護（受けている扶助の種類は不問）を受けている生計維持者と同居している人及び社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学している者は、上表のカッコ内の金額を適用する。</p> <p>※通信教育課程は、授業形態（印刷教材、放送、スクーリング、メディア）、国公立・私立、自宅通学・自宅外通学の別に関らず、（第Ⅰ区分）51,000円、（第Ⅱ区分）34,000円、（第Ⅲ区分）17,000円を年1回支給。</p>	区分	国公立		私立		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	大学 第Ⅰ区分	29,200円 (33,300円)	66,700円	38,300円 (42,500円)	75,800円	短期大学 第Ⅱ区分	19,500円 (22,200円)	44,500円	25,600円 (28,400円)	50,600円	専修学校（専門課程） 第Ⅲ区分	9,800円 (11,100円)	22,300円	12,800円 (14,200円)	25,300円	<p>○募集期間 貸与奨学金に同じ</p> <p>○給付奨学金 ・在学する学校の標準修業年限の終期まで。 ※毎年支給額の見直しあり</p>	<p>貸与奨学金に同じ</p>	<p>○緊急時の申込 大学等に在学中、生計維持者の失職、病気等により家計が急変し、奨学金を必要とする場合は随時申込が可能（在学へ申出）</p> <p>○大学等予約の対象者 高校3年生、高校卒業後2年以内 高等学校卒業程度認定試験合格（見込）者</p>
区分	国公立			私立																									
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学																									
大学 第Ⅰ区分	29,200円 (33,300円)	66,700円	38,300円 (42,500円)	75,800円																									
短期大学 第Ⅱ区分	19,500円 (22,200円)	44,500円	25,600円 (28,400円)	50,600円																									
専修学校（専門課程） 第Ⅲ区分	9,800円 (11,100円)	22,300円	12,800円 (14,200円)	25,300円																									

名 称	資 格	学 種 ・ 貸 与 額	募集時期・貸与期間	取扱窓口	
大 阪 府 育 英 会 都島区網島町6-20 大阪私学会館2階 Tel.(06)6357-6272 https://www.fu-ikuei.or.jp ■記載内容は、令和5年度入学生を対象とした貸付内容等です。今後変更となる場合があります。	■貸付対象 保護者（父母等）が大阪府民であって、下記所得基準（保護者所得合算）を満たし、高校等に進学を希望、又は在籍する生徒の方 ■所得基準 以下の【算式】により算出された額が次のとおりであること。 【算式】 市町村民税の課税標準額×6% － 市町村民税の調整控除の額 (政令指定都市に市民税を納税している場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じた額) ○奨学資金 1 国公立・私立とも 251,100円未満 (年収めやす(※1)800万円未満) 2 私立のみ 251,100円以上347,100円未満 (年収めやす(※1)800万円以上1,000万円未満) (※1)年収めやすは、保護者のうちどちらか一方が働き、子ども2人（16歳以上19歳未満1人、16歳未満1人）がいる4人世帯の場合のもです。実際は、上記の算式により算出された額（保護者合算）により判定します。 ○入学時増額奨学資金 国公立・私立とも 上記の算式により算出した額が154,500円未満(同590万円未満)	■貸付限度額【年額】 ※貸付額は下記貸付限度額の範囲内で希望する額〔1万円単位〕（無利子） 1 国公立・私立とも 授業料実質負担額(※2)＋その他教育費10万円 (授業料実質負担額が無償となる場合、10万円) 2 私立のみ 24万円 (授業料実質負担額(※2)が24万円を下回る場合は、その額が上限。府内の私立高校生を含む2人以上の子どもの扶養する年収800万円以上の世帯が大阪府授業料支援補助金の給付を受ける場合は、貸付限度額が異なる、もしくは貸付対象外となる場合があります。) (※2)各校の授業料年額から、国の就学支援金や大阪府の授業料支援補助金、学校独自の減免等を差し引いた、実質的な授業料負担額をいいます。	■募集期間 ○予約募集（奨学資金・入学時増額奨学資金） 中学校3年生時の 9月上旬～10月上旬頃 で各学校が定める期間 ○在学募集（奨学資金のみ）(※3) 高校等進学（進級）後の4月中旬～ 5月上旬頃で各学校が定める期間 (※3)入学時増額奨学資金は、進学後に申込みできません。 ■貸付期間 奨学生採用年の4月から、在学する学校の最短修業年限の終期まで	在学する学校、 又は 大阪府育英会 採用貸付課	■予約採用後の手続き 高校等への進学後、各学校が定める期間内に、所定の手続きを行うことで正式に奨学生となります。（手続きをしなかった場合は辞退したものとみなされます。） ■緊急時の申込 生徒が、保護者（父母等）の失業や病気等により家計が急変し、修学が困難となった場合、随時奨学金貸付の申込ができます。 ■貸付対象校 ・高等学校 （中等教育学校の後期課程を含む(※4)） ・特別支援学校高等部 ・高等専門学校 ・専修学校高等課程（修業年限1年以上） (※4)中等教育学校の後期課程は、入学時増額奨学資金の対象外です。 ■返還 返還された奨学金は、後輩たちの奨学金の資金になります。約束どおりの返還が困難な場合は、速やかに大阪府育英会にご連絡ください。
大阪府公立高等学校 定時制課程及び通信制 課程修学奨励費 府教育庁教育振興室 高等学校課 大阪市中央区大手前3丁目 2-12 Tel.(06)6941-0351代表 内線3433	1 大阪府の区域内にある公立高等学校の定時制課程又は通信制課程に在学している35歳未満の者であること。 2 経済的理由により著しく修学が困難な者であって、生徒本人及び保護者（親権者等）それぞれの道府県民税・市町村民税所得割額の合計額が85,500円未満の者であること。 また、令和5年4月1日時点で生徒に保護者がいない場合は、当該生徒本人の道府県民税・市町村民税所得割額の合計額が85,500円未満の者であること。 3 経常的収入を得る職業に就いている者であり、原則として年間120日以上勤務していること。 4 大阪府育英会の奨学金の貸与を受けていない者であること。 5 原則として四年間で修了し卒業までに至る学習計画を有すると認められる者であること。（教科・科目の履修状況、修得単位等が一定以上であること。）	貸与額 月額9,000円に申請年度の在学月数を乗じた額 ※奨学のための給付金を給付される場合は、上記の貸与額から奨学のための給付金の給付決定額を減じた額が貸与額となります。 また、教科用図書購入代金相当分の額を、上記の貸与額に加算する場合があります。	申請時期 10月上旬～10月下旬（予定） 貸与決定時期 12月中旬（予定） ※申請時期及び貸与決定時期については、変更になる場合があります。	在籍する学校	返還免除 1 高等学校の定時制課程若しくは通信制課程を卒業した場合、又はその他これに準ずると認められる場合 2 転勤その他やむを得ない理由により退学した場合 3 死亡、疾病、災害その他やむを得ない理由により修学奨励費を返還することが困難であると認められる場合

名 称	資 格	学 種 ・ 貸 与 額	募集時期・貸与期間	取扱窓口	
生活福祉資金貸付制度 教育支援資金 (教育支援費・就学支度費) (社福) 大阪府社会福祉協議会 中央区谷町7-4-15 TEL(06)6762-9474 http://www.osakafusyakyō.or.jp	大阪府内に居住していること 他からの融資を受けることが困難な 低所得世帯	教育支援費 (月額) (無利子) 高校 … 35,000円以内 高専 … 60,000円以内 短大 … 60,000円以内 大学 … 65,000円以内 <hr/> 就学支度費 (無利子) 500,000円以内	○随時申込 (事前相談必要) <hr/> ○入学年度の4月末までに申し込むこと	市区町村の社 会福祉協議会	○高校には、専修学校の高等課程を含みます。 ○短大には、専修学校の専門課程を含みます。 (大学院・外国留学は対象外)
母子・父子・寡婦福祉資金貸付金 (修学資金・就学支度資金) 子を扶養する親が居住する市 区町福祉事務所等(福祉事務所 の設置されていない町村にお 住まいの方は、府子ども家 庭センター) http://www.pref.osaka.lg.jp/kateishien/boshikaitei/kashitsuke.html	20歳未満の子を扶養している母子家庭の 母、父子家庭の父、寡婦(配偶者の無い女性 で、かつて母子家庭の母だった方)等が扶養 する子、もしくは父母の不在20歳未満の児 童。 ※返済能力を有する母又は父が借主、子が 連帯借主として申請。 ※返済能力のある母や父、第三者を連帯保証 人に設けることで、子自身が借主として貸付 申請が可能。 ※未成年の子が申請する場合は、法定代理人 の同意が必要。	修学資金(月額) ○国公立・自宅通学の場合 高校・専修(高等) … 27,000円以内 短大・専修(専門) … 67,500円以内 大学 … 71,000円以内 大学院(修士) … 132,000円以内 就学支度資金(入学時のみ) ○国公立・自宅通学の場合 高校・専修(高等) … 150,000円以内 大学・短大・専修(専門) … 410,000円以内 大学院 … 380,000円以内 ※必要かつ返済可能な範囲での貸付となります。 ※貸付限度額は、自宅通学・自宅外通学、国公立・私立等 の区分や所得により異なります。	○申込期間 ・修学資金 入学決定後随時 ・就学支度資金 入学決定から入学金等納入後1か月を 経過するまで ※要件により貸付できない場合があります。 ※貸付金の交付までに時間を要しますので、 お早めにご相談ください。 ○修学資金の貸与期間 申請月から在学する学校の最短期修学年限の 終期まで	子を扶養する親 が居住する市区 町福祉事務所等 (福祉事務所の 設置されていな い町村にお住ま いの方は府子ど も家庭セン ター)	・日本学生支援機構・大阪府育英会等との併用 については、貸付額に制限があります。 ・高校授業料実質無償化は貸付対象外。 ・高等教育の修学支援新制度による支援が決定 した方は、貸付限度額から減免額及び給付型 奨学金受給額を控除した範囲内で貸付可能。 ・返済開始：卒業後6か月間の据置期間経過後 ・滞納した場合には、違約金(延滞金)がかか ります。
介護福祉士修学資金 社会福祉士修学資金 (社福) 大阪府社会福祉協議会 大阪福祉人材支援センター 中央区中寺1-1-54 TEL(06)6776-2943 (修学資金直通)	介護福祉士もしくは社会福祉士養成施設に 在学する方で、卒業後、大阪府内の社会福祉 施設等で介護福祉士又は社会福祉士として就 労することを希望する方。 ※ 社会福祉士養成施設に福祉系大学は含ま れません。	貸付金 (無利子) 介護福祉士・社会福祉士 月 額 50,000円以内 ※1 貸付けの初回に入学準備金として200,000円以内、最終回に就職準 備金として200,000円以内をそれぞれ加算することができます。ただし、 貸付対象者が夜間部、社会福祉士短期養成施設または通信課程に在学する 場合は就職準備金の貸付けはできません。 ※2 介護福祉士国家試験を受験する意思のある方については、国家試験 受験対策費用として、一年度当たり40,000円を加算することができます。 ※3 養成施設入学前に生活保護受給世帯の方であって入学後に生活保護 が廃止された方(以下「生活保護受給世帯であった方」という。)又はこ れに準ずる経済状況にある方(以下「準ずる経済状況の方」という。)に ついては、生活費の一部に充当できる費用(以下「生活費加算」とい う。)を加算することができます。ただし、生活保護費との併給は認めら れません。 <生活費加算の額> ●生活保護受給世帯であった方 貸付申請時の居住地の生活扶助基準の居宅(第1類)に掲げる額のうち、 貸付対象者の年齢に対応する年齢区分に相当する額以内。注)貸付決 定後に転居・加齢等を理由とする額の変更は行いません。 ひと月あたり36,010円から43,910円までの範囲内で加算できます。 注)貸付申請時の居住地及び年齢によって加算限度額が異なります。) ●準じる経済状況の方 ひと月あたり25,000円以内で加算できます。	【一般募集】 ○申請期間 4月初旬～5月下旬 ○貸付期間 在学期間 <hr/> 【入学前募集】 ○申請期間 養成施設入学前に生活保護受給世帯の者で あって入学後に生活保護が廃止される見込み の方を対象。申請は養成施設合格後から3月末 まで。 ○貸付期間 在学期間	在学している 養成施設 (社福) 大阪府社 会福祉協議会に 直接申し込み	返還の免除 介護福祉士もしくは社会福祉士養成施設を卒業 後、介護福祉士又は社会福祉士として大阪府内の 社会福祉施設等で介護又は相談援助の業務に引き 続き5年間従事したとき。 返還免除要件を満たさない場合や養成施設を退 学した場合は、貸付期間と同等の期間で一括もし くは分割のいずれかの方法により返還していた できます。
保育士修学資金貸付 問合せ先 (社福) 大阪府社会福祉協議会 大阪福祉人材支援センター TEL06-6776-2943 大阪市中央区中寺1-1-54 http://www.osakafusyakyō.or.jp/fcenter/	1.優秀な学生であって、かつ家庭の経済状況 等から真に修学資金の貸付が必要な方 2.大阪府内に在住している又は大阪府内の指 定保育士養成施設(通信制を除く)に在学し ており、卒業後大阪府内の保育所等で保育士 として就労することを希望する方 3.指定保育士養成施設で学ばれる方	保育士修学資金(無利子) 学費月額 5万円以内(月額) 入学準備金20万円以内(入学時) 就職準備金20万円以内(卒業時) ※低所得世帯のみ生活費加算あり	○申請期間 【通常申請】 入学後各養成施設の提出期日までに養成施設 を通じて申請 【事前申請】 入学前、12月1日～2月28日 ただし低所得世帯に属する高校3年生対象 (事前申請は、令和4年度受付実績) ○貸付期間 在学期間	【通常申請】 在学する養成 施設 【事前申請】 大阪府社会福祉 協議会 大阪福祉人材 支援センター	○返還の免除 卒業後5年間府内の保育所等に従事した場合

名 称	資 格	学 種 ・ 貸 与 額	募集時期・貸与期間	取扱窓口	
あしなが奨学金 (一財)あしなが育英会 東京都千代田区平河町 2-7-5 砂防会館4階 Tel.0120)77-8565 http://www.ashinaga.org/	保護者等が病気や災害(道路における交通事故を除く)、自死(自殺)などで死亡、または著しい障害(1~5級)を負い、経済的な援助を必要としている家庭の生徒・学生	奨学金(月額) (貸与部分は無利子) 高校・高専(1~3年生) 国立 45,000円(内貸与25,000円、給付20,000円) 私立 50,000円(内貸与30,000円、給付20,000円) 大学・短大 一般 70,000円(内貸与40,000円、給付30,000円) 特別 80,000円(内貸与50,000円、給付30,000円) 専修学校・各種学校・高専(4,5年生) 70,000円(内貸与40,000円、給付30,000円) 大学院 120,000円(内貸与80,000円、給付40,000円) 入学一時金(無利子、予約採用者に限る) 私立高校 300,000円(貸与) 私立大学 400,000円(貸与)	○募集期限 ・在学(高校・大学・専修各種学校、大学院) 高校・高専(1~3年生) 第1次募集 4月1日~5月20日 第2次募集 5月21日~9月30日 第3次募集 10月1日~12月15日 大学・短大・専修学校・各種学校・高専(4,5年生)・大学院 4月1日~5月20日 ・予約(高校・大学) 中3:第1次募集 4月1日~7月31日 第2次募集 8月1日~12月15日 第3次募集 12月16日~2月28日 高3:大学 4月1日~6月20日	在籍する学校 (直接申請可)	
交通遺児育英会奨学金 (公財)交通遺児育英会 東京都千代田区平河町 2-6-1 Tel.0120-521286 https://www.kotsuiji.com/	保護者等が道路における交通事故で死亡したり、著しい後遺障害で働けないために、経済的に修学が困難な生徒・学生(申込時25歳までの人) ※著しい後遺障害とは 自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び別表第2の第1級から第7級までの障害(身体障害者福祉法の第1級から第4級がほぼ相当します) 家計基準(給与所得者) 高校・高専 780万円(360万円) 大学・短大・専修学校専門課程・各種学校 940万円(520万円) ※ () 内数字は給与以外の所得者	奨学金(月額) (無利子) 高校・高専(1~3年)・専修学校高等課程 20,000円、30,000円、40,000円から選択 (うち一律10,000円は給付) 大学・短大・高専(4・5年) 40,000円、50,000円、60,000円から選択 (うち一律20,000円は給付) 専修学校専門課程・各種学校 40,000円、50,000円、60,000円から選択 (うち一律20,000円は給付) 入学一時金(無利子、1年生時のみ) 高校・高専・専修学校高等課程 200,000円、400,000円、600,000円から選択 大学・短大 400,000円、600,000円、800,000円から選択 専修学校専門課程・各種学校 400,000円、600,000円、800,000円から選択 進学準備金(無利子、入学一時金の前倒し貸与制度) 高校奨学生でかつ大学・専修学校奨学生予約申込者のみ 400,000円、600,000円、800,000円から選択	○募集期間 ・在学 高校・高専 奨学金 4月~1月 大学・短大 奨学金 4月~10月 専修・各種 奨学金 4月~10月 ・予約(高校・大学・専修等進学予定者) 中3:第1次募集 4月~8月 第2次募集 9月~1月 高3:第1次募集 4月~8月 第2次募集 9月~1月	直接、電話かインターネットのホームページから応募書類を申込み、直接出願	○他制度と併給可
(一財)道路厚生会 交通遺児修学資金援助事業 東京都千代田区紀尾井町3-12 紀尾井町ビル11階 Tel.03)6674-1761 (平日 9:30~12:00, 13:00~17:00) https://www.douro-kouseikai.org/	○修学資金 1 東日本・中日本・西日本高速道路株式会社管理する道路において交通事故により亡くなられた方の遺児で、高等学校等に在学中の方 2 申込時、次のいずれかの経済状態にある方 一所得税を納めていない・住民税又は住民税の所得割を納めていない・生活扶助を受けている ○卒業祝い ・当修学資金の援助を受けながら高等学校等を卒業した方	○校種 高等学校(全日制・定時制・通信制)・高等専門学校の3年生以下・特別支援学校(盲・聾・養護学校)の高等部・専修学校の高等課程 ○修学資金 1人1年間 396,000円 ※年度途中の新規申込は月割となります。 ○卒業祝い 100,000円	○募集時期 随時 ※高等学校等入学前でも事前登録が可能です。事前登録の方は、高等学校等への入学対象年齢になる年度に申込の案内を送付いたします。 ○給付期間 学校が指定する修了年にかかわらず、最高3カ年	(一財)道路厚生会 交通遺児修学資金給付係に直接申込	・修学資金、卒業祝いともに返還の必要はありません。 ・他団体から奨学金や一時金の貸付・給付を受けている場合でも給付対象となります。

名 称	資 格	学 種 ・ 貸 与 額	募集時期・貸与期間	取扱窓口	
(公財)大阪交通災害遺族会 奨学金 〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目4番15号 大阪府社会福祉会館内 TEL 06-6761-5296 FAX 06-6761-8526 e-mail : info@pansy.or.jp http://www.pansy.or.jp/	大阪府内在住で保護者を交通事故で亡くされた交通遺児の方	○奨学金 (無利息) 毎月最高2万円まで ○校種 高等学校 (全日制・定時制・通信制) ・ 高等専門学校・大学 (短大含む) ・大学院・専門学校等 ○入学準備金 (無利息) 公立・私立中学校 100,000円 公立高校・高等専門学校 100,000円 私立高校・専門学校・公立大学 200,000円 私立大学 300,000円	○募集時期 随時 ○奨学金貸与期間 専門学校・短大2年 高等学校・専門学校3年 大学4年 ○入学準備金 (一括貸与) 返済は6ヶ月据置後40回月賦方式	(公財)大阪交通災害遺族会事務局	小学校・中学校・高等学校の入学・卒業時に祝金を支給。 他団体の奨学金との併用可。 卒業証書を提出した場合、奨学金貸与総額の20%免除
アフラック小児がん経験者 ・がん遺児奨学金制度 公益財団法人 がんの子どもを守る会 TEL03-5825-6311 http://www.ccaai-found.or.jp/support-01/	以下の要件をすべて満たしていること (詳細は募集要綱を確認ください) 【共通】 ・募集年度の4月時点において高校学校等に在学予定の方 ・奨学金申請時における前年度の世帯の収入または所得が所定の上限を超えない方 【がん遺児】 ・「がん」により主たる生計維持者を失った遺児で、経済的理由により援助を必要とする方 ・直近の学習成績が、評定平均値3.5 (5段階評価) 以上の方、評定値を付さない学校の在学学生についてはこれに相当する方、または特定の分野において全国あるいは都道府県レベルで優れた実績のある方 (全国大会出場等) 【小児がん経験者】 18歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者で、経済的な理由により援助を必要とする方	奨学金 (支給月額) 20,000円 毎年3期に分けて、7・11・3月に4か月分をまとめて給付	○募集期間 11月初旬～翌年2月末 (予定) ○支給期間 対象となる教育機関に在学中の期間 (正規の最短修業期間以内) 高等専門学校においては最長で5年間給付 (専攻科は含まず)	公益財団法人が んの子どもを守る会 奨学金担当	この制度に基づく奨学金は原則として返還を要しません。(他奨学金との併用可)
高等学校等奨学生奨学金 (帰国子女枠及び一般枠) (財)山崎豊子文化財団 堺市西区浜寺昭和町3丁目3番地2 TEL (072)266-2522	府内に住所を有し、府内の高等学校等に入学を希望する生徒であり、かつ保護者 (祖父母、曾祖父母等を含む) が引揚者で、終戦前 (昭和20年9月2日以前) から引き続き中国に居住し、近年永住の目的をもって帰国したもの、または作家山崎豊子の作品及び作家活動に共鳴し、未来に向けて日中友好の懸け橋となることを志すもの。	奨学金 (支給月額) 20,000円 大阪府下の高校・高専・専修学校 (修業年限2年以上の学科の高等課程)	○募集期間 11月1日～12月15日 ○支給期間 最短修業年限 (3年)	在学する中学校	本奨学金は給付制ですので返還の必要はありません。
公益財団法人 朝鮮奨学会 東京都新宿区西新宿1-8-1 新宿ビルディング9階 TEL (03)3343-5757 http://www.korean-s-for.jp	1.日本の高等学校・大学・大学院に在学する韓国人・朝鮮人学生 (韓国籍・朝鮮籍、本国からの留学生も含む)。 2.成績優良であり学資の支弁が困難な者。 3.2023年4月1日現在、高校生は満25歳未満、学部生は満30歳未満、大学院生は満40歳未満の者。	奨学金 (支給月額) ※貸与ではなく給付 高校 10,000円 学部生 25,000円 修士課程 40,000円 専門職課程 40,000円 博士課程 70,000円	○募集期間 (入学後) ・高校生 2023年4月10日 (月) 10:00開始 5月10日 (水) 17:00締切 ・学部生・大学院生 継続生 2023年3月15日 (水) 13:00開始 4月25日 (火) 17:00締切 新規生 2023年4月10日 (月) 13:00開始 5月12日 (金) 17:00締切	募集期間内に本会ホームページからインターネット受付専用ページにアクセスし申請すること。	本会奨学金は給付制であり返還の義務はない。 応募にあたっては本会ホームページを参照し、募集要項記載の申請要件・方法を十分に確認すること。
(公財)韓国教育財団 奨学金支給事業 (公財)韓国教育財団 東京都港区三田2-10-6 三田レオマビル9F TEL (03)5419-9171 http://www.kref.or.jp	1 日本の高等学校 (韓国学校を含む) ・大学・大学院に在学する在日韓国人 2 日本の大学に在学し、韓国学を専攻する日本人 3 海外トップランキング20位以内のMBA課程大学院生で永住権を保持する在日韓国人 4 上記資格に該当する学生で、成績優秀で、学費の支弁が困難	奨学金 (支給年額) ※貸与ではなく給付です 高校 120,000円 大学 500,000円 大学院 1,000,000円 海外MBA課程 12,000,000円	○募集期間 (入学後) 高校 4月中旬～5月下旬 大学 4月中旬～5月下旬 大学院 4月中旬～5月下旬 MBA・ロースクール 随時	期日までに財団へ郵送で提出すること	本奨学金は給付制ですので返還の必要はありません。 奨学金申請にあたっては、財団ホームページを参照し、募集要項に記載している申請要件を十分に確認してください。 他団体の奨学金 (返済義務なし) との重複受給は認めません。

政府・民間の教育ローンの概要

令和5年3月現在

機関名(名称)	貸付限度額	資格	返済期限	(貸付)利率	申込及び貸付時期	対象校	備考
<p>日本政策金融公庫 (国の教育ローン 教育一般貸付)</p> <p>教育ローンコールセンター TEL 0570-008656 (ナビダイヤル) または、03-5321-8656</p> <p>※ 申込はインターネットでも可 https://www.jfc.go.jp/n/finance/se-arch/ippan.html</p>	<p>学生・生徒1人につき 上限350万円</p> <p>一定の要件に該当する方は 上限450万円</p> <p>※今後1年間に必要となる費用</p>	<p>世帯の年間収入の上限額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与所得者 790万円(子供1人) 890万円(子供2人) 990万円(子供3人) ・事業所得者(世帯年間所得) 600万円(子供1人) 690万円(子供2人) 790万円(子供3人) <p>※子供4人以上の場合はコールセンターにお問い合わせください。</p>	<p>最長18年 (元金据置は、在学期間内可能)</p> <p>※子供の人数が2人以下で世帯の年間収入(所得)が上限額を超える場合でも、世帯の年間収入が990万円(所得790万円)以内の場合、申込対象になる場合があります。詳しくはコールセンターにお問い合わせください。</p>	<p>1.95% R5.3現在</p> <p>※下記に該当する方 1.55%</p> <p>※母子家庭・父子家庭・世帯年収200万円(所得132万円)以内の方 または、子供3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)以内の方</p> <p>※金利は変更となる事がありますので、最新の金利については、ホームページをご確認ください。</p>	<p>一年中いつでも申込可能 (但し入学資金については、入学される月の翌月末まで融資可能)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高校・高専・特別支援学校の高等部・短大 大学・大学院 ・専修学校・各種学校 ・予備校・デザイン学校など ・外国の高校・短大・大学・大学院・語学学校など(原則3ヵ月以上の留学に限る) 	<p>主な提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借入申込書 ・運転免許証またはパスポート ・世帯全員(続柄を含む)が記載された住民票の写し(原本)または住民票記載事項証明書(いずれも本籍地や個人番号(マイナンバー)は不要) ・源泉徴収票または確定申告書(控) ・住宅ローン(又は家賃)と公共料金のお支払いを確認できる預金通帳(最近6か月分以上) ・連帯保証人による保証を希望の場合、予定連帯保証人の源泉徴収票または確定申告書(控) <p>入学資金を申し込む場合は、合格通知書、入学許可書など 在学資金を申し込む場合は、在学を確認できる書類(学生証、在学証明書など)とお使いみちが確認できる書類(授業料納付通知書、見積書など)</p>
<p>銀行等各種金融機関</p> <p>例：府の指定金融機関であるりそな銀行の「教育ローン」の場合</p> <p>クレジットセンター TEL 0120)25-8156 https://www.resonabank.co.jp/koin/edu/index.html</p>	<p>10万円～500万円 (1万円単位)</p> <p>※医、歯、薬、獣医学部の就学費用は2,000万円以内(1万円単位)</p>	<p>20歳～66歳未満で最終返済時の年齢が満75歳未満</p>	<p>10年以内</p> <p>※医、歯、薬、獣医学部の就学費用は20年以内(1年単位)</p>	<p>変動金利</p> <p>※現在の金利については窓口にお問合せいただくか、又はインターネット上のホームページをご覧ください。</p>	<p>・貸付時期 年中</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・小学校・中学校・高校・高専・大学・短大・大学院・予備校・専修学校 <p>*各種学校を対象とするかは、銀行により異なる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・収入証明(申込金額が50万円を超える場合) ・本人確認資料 ・通帳、届印 ・資金用途を証明する書類 ・使いみちを証明できる資料 ・その他必要に応じた書類

機関名(名称)	貸付限度額	資格	返済期限	(貸付)利率	申込及び貸付時期	対象校	備考
<p>近畿労働金庫</p> <p>ろうきん無担保ローン 「ライフエール」</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>お客さまセンター 0120-191-968 近畿労働金庫ホームページ https://www.rokin.or.jp/</p> </div> <p>近畿労働金庫</p> <p>ろうきん教育ローン(カード型)</p>	<p>1,000万円以内</p> <p>※所属組合・雇用形態等によって異なる場合があります。</p>	<p>●会員組合員 (近畿労働金庫に出資加入している労働組合等の組合員)</p> <p>●生協組合員 (近畿労働金庫に出資加入し相互の協同・連携を確認している生協の組合員の方および同一生計のご家族)</p> <p>●一般勤労者 (上記、会員組合員・生協組合員以外の方で、近畿2府4県にお住まいかお勤めの方)</p>	<p>※審査の結果、ご希望にそえない場合があります。</p> <p>最長10年</p> <p>※店頭で返済額を試算いたします。</p>	<p>【固定金利】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●会員組合員の方 年2.7% ●生協組合員の方 年2.9% ●一般勤労者の方 年3.2% <p>※利率はすべて保証料込み ※令和5年4月1日現在</p>	<p>通期</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、高専、大学、短大、大学院 ・専門学校 ・予備校 	<p>主な提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学、在学を証する書類(合格通知書、在学証明書、学校が発行する専用納付書等) ・資金の使途証明書類(入学資金明細書、授業料納付書等) ・収入証明書(所得証明書、住民税決定通知書等) ・本人確認書類(運転免許証、健康保険証等) ・その他 <p>※ろうきん無担保ローン「ライフエール」では、申込金額によっては提出書類(本人確認書類は除く)が不要となる場合があります。 ※店頭で商品説明書・申込書類をご用意しております。</p>
<p>近畿労働金庫</p> <p>(2023年度日本学生支援機構奨学生に対する入学金融融資制度)</p> <p>※2023年度の受付は終了しておりません。貸付時期および制度内容は例年10月下旬頃に決定いたします。</p>	<p>最高50万円 (入学金・授業料)</p> <p>※既に納入した場合は対象外</p> <p>「決定通知」に記載の「入学時特別増額貸与奨学金」の範囲内</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構の「入学時特別増額貸与奨学金」支給対象校に進学する奨学生採用候補者で奨学金受取口座を近畿労働金庫に指定できること ・近畿労働金庫の地域内に居住または勤務先のある者の子であること ・融資申込時点で「入学時特別増額貸与奨学金」の支給要件を満たしていること 	<p>「入学時特別増額貸与奨学金」が奨学金振込口座に振込まれる日、または、7月の奨学金支給日のいずれか早く到来する日まで</p>	<p>年1.80% (固定金利)</p>	<p>貸付時期</p> <p>令和4年11月4日から 令和5年3月31日まで</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学・短大 ・大学院 ・専修学校(専門課程) <p>※「入学時特別増額貸与奨学金」支給対象校および対象学科であること</p>	<p>主な提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学生採用候補者決定通知 ・進学先の合格通知 ・入学時に必要な金額がわかる書類 ・進学先所定の振込用紙等 ・親戚関係確認書類(健康保険証または住民票等) (借主(学生)の方が未成年の場合) ・本人確認書類(運転免許証、健康保険証等) ・その他 <p>※店頭で説明書・申込書類をご用意しております。</p>
<p>ヒューファイナンスおおさか 一般財団法人 大阪府地域支援人権金融公社 (入学準備資金)</p> <p>直接の申込みは受け付けない 市町村等の相談窓口へ http://www.hf-osaka.jp/</p>	<p>○高等学校等 60万円以内</p> <p>○大学等 100万円以内</p>	<p>・高校、大学等に進学を予定している生徒の保護者等で、府教育庁または市町村等の相談窓口を経由した方</p>	<p>修学年限以内</p>	<p>1.95% (公社所定金利)</p> <p>R5.3現在</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・申込期間 随時受付 ・貸付時期 資金が必要となる時まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学・短大 ・専修学校 ・高校 	<ul style="list-style-type: none"> ・収入証明書等 ・入学を確認できる書類 ・資金の使途、金額が確認できる書類 ・その他

※ 各機関によって、貸付限度額・利率等に変更がある場合がありますので、利用にあたっては各機関等にお問い合わせ下さい。

大阪府育英会『収入に関する証明書』の見本①

～会社員など給与所得者の場合～

※この証明書は、毎年6月に給与証明書とともに渡されています。

ここでは、紙面上、横に長いものを2つに切って上下に並べています。

年度 給与所得等に係る市民税・府民税 特別徴収税額の決定又は変更通知書(納税義務者用)

所得	給与収入		主たる給与以外の所得区分	営業等	農業	不動産	配当	給与	譲渡一時	課税標準	総所得③	A		
	給与所得 (所得金額調整控除後)			山林所得										
	その他の所得計			分離短期譲渡										
総所得金額①										分離長期譲渡				
										株式等の譲渡				
										上場株式等の配当等				
										先物取引				
所得控除	雑損		障・寡・ひ・勤							扶養親族該当区分	本人該当区分	繰越損失		
	医療費		配偶者										老配	勤労学生
	社会保険料		配偶者特別										特定	ひとり親
	小規模企業共済		扶養										内同居親	老人
	生命保険料		基礎										16歳未満	その他
地震保険料		所得控除合計②							内同居親	特障	未成年者	他障	寡婦	ひと親
摘要														

税額	市民税	税額控除前所得割額④	B	納付額	
		税額控除額⑤		6月分	
		所得割額⑥		7月分	
	府民税	均等割額⑦		8月分	
		税額控除前所得割額④		9月分	
		税額控除額⑤		10月分	
	額	所得割額⑥		11月分	
		均等割額⑦		12月分	
		特別徴収税額⑧		1月分	
		控除不足額⑨		2月分	
		既充当額⑩		3月分	
		既納付額⑪		4月分	
差引納付額(⑧-⑩-⑪)		5月分			
変更前税額⑫		主体番号			
増減額(⑧-⑫)					
変更月		月			

所得判定額 = A 欄合計 (市民税の課税標準額) × 0.06 - B (市民税の調整控除の額)

大阪府育英会『収入に関する証明書』の見本②

～商店、工場など自営業の方の場合～

※この通知書は、毎年6月に茨木市役所から送られてきます。

年度 市民税・府民税課税明細書

2/2枚目

氏名

通知書番号
主体番号

1 総合課税所得の内訳 (単位:円)

項目/区分	所得金額
給与収入	
公的年金収入	
給与	
公的年金等	
営業等	
農業	
不動産	
利子	
配当	
雑	
短期譲渡益	
長期譲渡益	
一時1/2前	
総合課税所得の合計	

2 分離課税所得の内訳 (単位:円)

項目/区分	所得金額	
短期譲渡	一般 前後	
	軽減 前後	
長期譲渡	一般 前後	
	特定 前後	
居住用	前後	
	前後	
株式等の譲渡	一般分 前後	
	上場分 前後	
上場株式等の配当等		
先物取引		
山林		
退職		

合計所得金額 (単位:円)
繰越損失額

税額の算出方法

下記の方法により市民税・府民税の税額を算出しています。

所得割額

課税標準
所得金額

1 総合課税所得 2 分離課税所得

3 所得控除 合計

×

税率

市民税 6% 府民税 4%

分租課税所得の税率は裏面に記載しています。

6 2～④ 税額控除額

調整控除
住宅借入金等特別控除
寄付金税額控除(あると納税) など

+

均等割額

市民税 3,500円 + 府民税 1,800円

= 5,300円

=

年税額

市民税・府民税の合計

※2 分離課税所得の前後は特別控除を差し引く前後の金額です。

3 所得控除の内訳 (単位:円)

項目/区分	控除額	項目/区分	控除額
雑損控除		寡婦・寡夫控除	
医療費控除		勤労学生控除	
社会保険料控除		配偶者控除	
小規模企業共済等掛金		配偶者特別控除	
生命保険料控除		扶養控除	
地震保険料控除		基礎控除	
障害者控除		所得控除合計	

16歳未満の扶養親族(人)	同一生計配偶者		控除対象扶養親族等 該当区分(人)							本人 該当区分	
	一般	老人	特定扶養	同居老親	老人扶養	その他扶養	同居特属	特別障害	その他障害	本人障害	本人該当

4 課税標準額の内訳 (単位:円)

項目/区分	課税所得金額
総所得	
短期譲渡	
一般	
軽減	
長期譲渡	
一般	
特定	
居住用	
株式等の譲渡(一般分)	
株式等の譲渡(上場分)	
上場株式等の配当等	
先物取引	
山林	
退職	

5 算出所得割額 (単位:円)

項目/区分	市民税	府民税
総所得		
短期譲渡		
一般		
軽減		
長期譲渡		
一般		
特定		
居住用		
株式等の譲渡(一般分)		
株式等の譲渡(上場分)		
上場株式等の配当等		
先物取引		
山林		
退職		
合計		

6 市民税額・府民税額の内訳 (単位:円)

項目/区分	市民税	府民税
①税額控除前所得割額		
②調整控除額		
③配当控除額		
④住宅借入金等特別控除額		
⑤寄付金税額控除額		
⑥外国税額控除額		
⑦税額調整額		
⑧配当割・株式等譲渡所得割額		
⑨差引所得割額(①-②~⑧)		
⑩均等割額		
⑪年税額(⑨+⑩)		

所得判定額 = A 欄合計 × 0.06 - B 欄

大阪府育英会『収入に関する証明書』の見本③

～①、②の証明書が見あたらない場合～

※市役所本館 2 階の市民税課（12 番窓口）で『市・府民税証明書』を発行してもらってください。
これを証明書として申込書に添付できます。

SAMPLE

証明書発行番号
A 1

令和〇年度 市民税・府民税 課税証明書

住所	大阪府茨木市駅前三丁目 8 番 1 3 号	名称は課税証明書です
氏名	茨木 太郎	

上記住所は賦課期日（1月1日）現在の住所です。

令和△年分					
合計所得金額	①	¥1,796,800	年 税 額	¥107,400	
市民税	所得割	¥61,300	府民税	所得割	¥40,800
	均等割	¥3,500		均等割	¥1,800

合計所得金額の内訳			
(給与支払金額)	¥2,824,270	以下余白	以下余白
給与所得	¥1,796,800		
以下余白	以下余白		

合計控除額の内訳					
扶養控除	配偶者	特 定	老人（内同居）	②	¥0
	無	0人	0人（0人）		
	一 般	普通障害者	特別障害（内同居）		
	0人	0人	0人（0人）		
配偶者特別控除		¥0	生命保険料控除		¥14,802
雑 損 控 除		¥0	地震保険料控除		¥0
医 療 費 控 除		¥0	本人控除		¥0
社会保険料控除		¥404,334			
小規模企業共済等掛金控除		¥0	基 礎 控 除		¥430,000

控 除 額	
分離譲渡所得の特別控除	¥0
繰越控除	¥0

備考	同一生計配偶者 無	(市民税) 調整控除額：¥1,500	B
総合課税標準額：¥1,047,000		分離等その他の課税標準額：¥0	

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和〇年〇

$\text{所得判定額} = A \times 0.06 - B$ <p>(Aは①-②欄の合計)</p>



【 奨 学 金 相 談 】

- 相談場所 茨木市教育センター（クリエイトセンター内）
- 相談曜日 毎週月～木曜日（祝祭日は休み）
- 相談時間 午前10時～午後6時
- 問い合わせ先 電話（072）626－4400
- その他 面談を希望される方は、電話で予約をお願いします
ます

茨木市ゆめ実現支援事業（教育委員会学校教育推進課）